

平成26年度 第1回千葉県図書館協議会配付資料一覧

- 1 次第
- 2 座席表
- 3 千葉県図書館協議会委員名簿（第32期）
- 4 平成26年度県立図書館幹部職員一覧
- 5 「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画平成25年度実施状況 【資料1】
- 6 「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画平成26年度実施計画 【資料2】
- 7 子どもの読書活動を推進する県立図書館の学校支援について 【資料3】
- 8 平成26年度 要覧
- 9 千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）（抜粋） 【参 考】

平成26年度第1回千葉県図書館協議会次第

日 時 平成26年7月16日(水)
午後2時から
場 所 千葉県立中央図書館 講堂

1 開 会

2 職員紹介

3 議長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

報告1 「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画平成25年度実施状況
及び平成26年度実施計画について

報告2 その他

(2) 協議事項

協議1 子どもの読書活動を推進する県立図書館の学校支援について

協議2 その他

5 その他

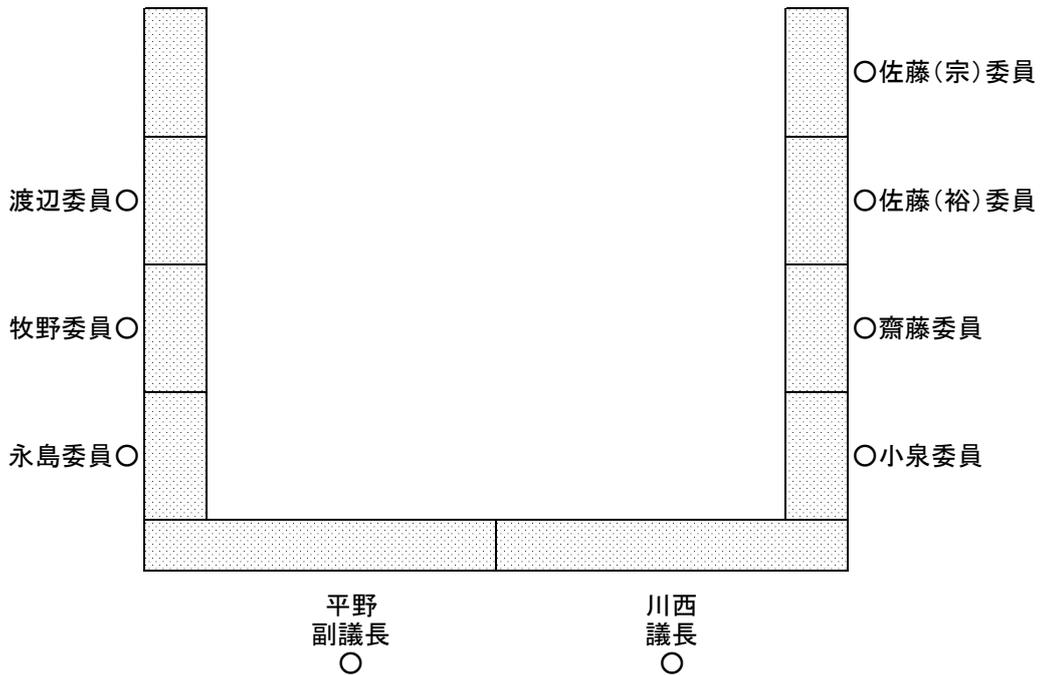
6 閉 会

平成26年度 第1回千葉県図書館協議会 座席表

入口

(進行)高木 中央・庶務課 長	(記録) 中央・庶務課 伊藤主事	大槻 中央・図書館 連携課長	
加藤 生涯学習課	高橋 中央・読書推 進課長	押澤 中央・ちば情 報課長	目黒 中央・資料管 理課長
鈴木 生涯学習課	三浦 西部副館長	木内 中央副館長	田所 東部副館長
鎌形 生涯学習課	長谷川 西部館長	鈴木 中央館長	河野 東部館長
進行			

傍聴席



千葉県図書館協議会委員名簿（第32期）

任期 平成25年7月22日～27年7月21日

番号	区分	氏名	役職等	新任再任の別	備考
1	学校教育 関係者	わたなべ あつし 渡辺 敦	白井市立七次台小学校教頭 (千葉県教育研究会 学校図書館教育部会副会長)	新任	出席
2		ひらの けいこ 平野 恵子	千葉県立姉崎高等学校校長 (千葉県高等学校教育研究会 学校図書館部会副会長)	新任	出席
3		こいずみ たかし 小泉 卓史	学校法人市川学園 市川中学校・市川高等学校 第三教育部部長・第三教育センター長	新任	出席
4	社会教育 関係者	ながしま さとし 永島 哲	御宿町公民館館長 (千葉県公民館連絡協議会副会長)	新任	出席
5		さいとう かずひろ 齋藤 一浩	前千葉県PTA連絡協議会副会長	新任	出席
6		さとう ひろみ 佐藤 裕美	前千葉県特別支援学校PTA連合会会長	新任	出席
7	家庭教育 関係者	まきの ちえ 牧野 千恵	おはなしの会「絵本の森」会員 元保育士	新任	出席
8	学識経験者	さとう もとこ 佐藤 宗子	千葉大学教育学部教授	再任	出席
9		たけうち ひろや 竹内比呂也	千葉大学附属図書館館長	再任	欠席
10		かわにし はちろう 川西 八郎	鎌ヶ谷市教育委員会教育長 (千葉県都市教育長協議会会長)	新任	出席

平成26年度 県立図書館幹部職員一覧

中 央	西 部	東 部
館 長 鈴木 清史	館 長 長谷川 浩士	館 長 河野 明美
副館長 木内 史佳	副館長 三浦 章宏	副館長 田所 利光
庶務課長 高木 清幸	庶務課長 大西 馨	庶務課長 永塚 孝雄
読書推進課長 高橋 正名	読書推進課長 安宅 仁志	読書推進課長 藤川 洋子
資料管理課長 目黒 妙子	資料管理課長 大石 豊	資料管理課長 忍足 哲也
ちば情報課長 押澤 裕子		
図書館連携課長 大槻 富保	図書館連携課長 伊藤 博	図書館連携課長 小川 治秀

「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画

平成25年度実施状況報告

I 市町村立図書館充実のための支援強化	(目次)
1 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化	p 1
2 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施	p 3
II 未来を担う子どもの読書活動の推進	
1 子どもの読書活動推進センター館機能の強化	p 4
2 学校図書館との連携・支援	p 6
III 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及	
1 県民の課題解決に対する支援	p 9
2 高齢者・障害者サービス等	p 12
IV 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承	
1 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存	p 14
2 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信	p 17
V 社会の変化に対応した図書館サービスの推進	
1 ITを活用したハイブリッド図書館の整備	p 18
2 県民に開かれた図書館経営	p 19
VI 今後の図書館経営・施設整備の方向性	p 20
(別添資料) 平成25年度実施状況概要・数値項目、行動計画(概要図)	

平成26年7月

千葉県立図書館

I 市町村立図書館充実のための支援強化

住民の生涯学習と地域の発展を支える情報拠点としての機能を十二分に発揮し、充実した図書館サービスが行えるよう市町村立図書館を支援する。

1 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化

【重点事業①】 資料搬送ネットワークの維持・改善

○現在の資料搬送ネットワークを継続するとともに課題について検討し、現状よりも多くの施設に、市町村で収集し難い資料収集を含め、迅速な資料提供ができるようにする。

<年度別>25～26年度 図書館実態調査の実施（他都道府県、県内市町村）

【平成25年度進捗・成果】

中央) 資料搬送ネットワークの維持・改善に対する意向を把握するため、県内市町村立図書館及び読書施設等へのアンケートを実施、集計結果を図書館ホームページで公開した。資料搬送については、現在の、県立図書館間を週2回、各エリアの市町村へ週1回巡回という現状のシステムに、ほぼ満足いただいているという結果であったが、回数、方法、利用促進などについて、他都道府県の動向等も参考にして、検討を行う。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
A 県立図書館蔵書貸出冊数	冊 90,226	平均 冊 91,500	冊 89,984			
B 市町村立図書館等読書施設蔵書貸出冊数	冊 94,615	平均 冊 96,000	冊 94,493			

【重点事業②】 情報検索ネットワークシステム（横断検索システム）の維持・改善

・次期システムの更新（平成29年11月予定）に向けて更なる対象館の拡大とシステムの改良を行う。

<年度別>25年度～ 次期システムの検討

【平成25年度進捗・成果】

3館) 次期システムに向けて内部で検討を進めるため、検討班を設置し、導入後の新たな課題やシステム検証等の進め方について協議し、スケジュール案と役割分担を決め、作業を開始した。

- ・利用者アンケート調査（10月27日～11月9日） 総合満足度76.3%（前年度74.3%）
うち検索機器の利用満足度は73%（前年度66%）であった。【※他の項目はV-2参照】

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
C 利用者アンケート満足度調査 総合満足度	% 74.3	平均 以上 75%	76.3%			
うち資料検索機、インターネット等 パソコン利用の満足度 ※他の項目はV-2参照	66%	—	73%			

【重点事業③】 県内大学図書館、類縁機関とのネットワークづくりを推進

- 大学図書館については、千葉県立図書館横断検索への参加や相互貸借など、一層の連携や充実を図る。
- 類縁機関については、県の機関を中心に連携を推進し、千葉県関係資料のデータベースの一層の充実を図る。

<年度別> 25～28年度 大学図書館、類縁機関と連携について協議

【平成25年度進捗・成果】

3館) 連携の在り方について検討

中央博物館との意見交換会を2回開催し、今後の連携についての話し合いを行った。

その結果、図書館と博物館が所蔵する資料や人的・知的資源を活用し、実践を踏まえた連携・協力体制を構築するため、事前に具体的な展示計画を持ち寄り、意見交換を行ったり、両機関が同じテーマで企画展を行うなど、具体的な方策を継続して検討していくこととした。

<大学図書館、類縁機関との連携事業>

3館) 県内の大学及び類縁機関と連携し、資料の相互貸借や研修事業を行った。

大学への貸出(487冊)、大学からの借受(181冊)

類縁機関への貸出(91冊)、類縁機関からの借受(9冊)

中央) 「上総掘り」講師(帝京平成大学) 延べ参加者28人

「富士山の巨大4コマまんがを作ろう！」ワークショップ 協力(県立美術館) 参加者15人

「校外学習セミナー」講師(中央博物館) 参加者 千葉中79人、葛城中159人

「世界遺産講座」講師(中央博物館) 延べ参加者50人

西部) 「サイエンス・カフェ」講師(第1回 中央博物館、第2回 現代産業科学館) 延べ参加者43人

東部) 「歴史講座」講師(中央博物館) 参加者53人

「千葉経済大学短期大学部と千葉県立東部図書館との連携研修会」講師(千葉経済大学短期大学部) 参加者14人

2 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施

【重点事業①】 図書館研修センターとしての機能強化

○運営支援の一環として、全ての県内図書館等読書施設の職員が、図書館サービス向上のための研修を受けられるよう、千葉県公共図書館協会と連携した研修プログラムの開発を行う。

<年度別>25～26年度 県内図書館アンケート調査（検討・実施・分析）

【平成25年度進捗・成果】

3館）市町村立図書館等職員向け研修会を17回開催、延べ662人参加、満足度は88%であった。

研修内容や開催方法についての要望を把握するため、中央図書館を中心に、県内市町村立図書館及び読書施設等へのアンケートを実施、集計結果は図書館ホームページで公開した。実務に役立つ研修内容や、参加しやすい場所での開催等の要望が多かった。それを受けて、26年度は、新任職員研修を県立三館での分散開催とした。研修内容の改善にも取り組んでいく。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
D 研修会の参加者数及び満足度 (参加者数)	人	平均 人	人			
	656	660	662			
(満足度)	未調査	平均 以上	%			
		70%	88.0			

<研修会（実施状況）> 17回開催（延べ662人）

中央）「新任職員研修会」（84人）、「中堅職員研修会」（36人）

「地域行政資料研修会」（30人）

「児童サービス研修会（全5回）」（延べ243人）

「レファレンス研修会〔基礎研修〕〔専門研修〕」（延べ75人）、

「課題解決支援サービス研修会」（内容：満開佐倉文庫の地域資料情報サービス）（25人）

西部）「課題解決支援サービス研修会（全2回）」（内容：第1回 健康医療情報サービス、第2回 資料補修）

（第1回 22人、第2回 30人）

「障害者サービス研修会（全2回）」（第1回 43人、第2回 33人）

東部）「課題解決支援サービス研修会」（内容：高齢社会における図書館サービスを考える）（27人）

「千葉経済大学短期大学部との連携研修会」（14人）

Ⅱ 未来を担う子どもの読書活動の推進

県内公立図書館のセンター館として、家庭、市町村立図書館、学校等における子どもの読書活動やこれに携わる人や機関等との連携協力の推進を図る。

1 子どもの読書活動推進センター館機能の強化

【重点事業①】 児童サービス職員研修会の開催、運営相談の実施

- 市町村立図書館等読書施設でも対応できるよう児童サービス担当職を育成する。
- 研修プログラム等の見直しを図る。

<年度別>25～26年度 県内図書館アンケート調査の実施

【平成25年度進捗・成果】

中央) 市町村立図書館等職員向け研修会を5回開催、延べ243人参加、満足度は94.1%であった。

・県内アンケート実施（I-2【重点事業1】のアンケートとの同時実施。）

児童サービス経験概ね3年以下の職員向け研修について、内容、開催日数・時期について聴取。その結果、現在の年4日間（延べ5回）の研修日程や内容についての理解は得られているが、予算削減等により、連続して参加することが難しい自治体もあり、年度をまたいで分割受講の希望は約6割あった。このため、今後は受講者の希望や時勢にあった研修内容の更新とともに、フレキシブルな受け入れ体制について検討する。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
D' 研修会の参加者数及び満足度 I-2-①の数値項目のうち児童サービス研修会	人	平均 人	人			
	204	—	243			
	未調査	平均 以上	%			
		—	94.1			
E 児童サービス研修会開催回数	回	平均 回	回			
	4	5	5			

中央) 「児童サービス研修会（全5回）」 延べ243人、満足度94.1%

第1回（児童奉仕概要 6月6日、42人）、第2回（絵本・物語の選定 6月13日、43人）

第3回（おはなし会の運営 7月4日、44人）、

第4回（レファレンス 10月3日午前、44人）

第5回（講演会 10月3日午後、70人）

講演：「児童書の出版について」講師 福音館書店編集者 唐 亜明（カズヤシ）氏

【重点事業②】 家庭における読書活動の推進

- 講座プログラム等事業の見直しを図り、地域のボランティアとして活動できるよう支援する。
- 乳幼児・児童などの保護者等への課題解決支援サービスを検討、実施する。

＜年度別＞25年度～ 事業内容の再検討と実施

【平成25年度進捗・成果】

中央) 県民が子ども読書活動における地域ボランティアとして活動できるよう、「子どもの本の読み聞かせ講座」を銚子市で開催、74人(1日目46人、2日目28人)が参加。また、教職員対象に同講座を館山市で開催、18人の参加を得た。

館内に、平成25年3月設置した「子育て支援情報コーナー」のスペースを拡充。

併せて、資料が探しやすいよう「子どもと本」「食と生活」「子どもの病気」「名づけ」「あそび・わらべうた」等のテーマ別に整備するなど内容の充実を図った。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
F 図書館ボランティアの育成者数	人 65	平均 人 70	人 74			

【重点事業③】 ヤング・アダルトサービスの開発

- 10代の若者に対して進路や就職など必要な資料情報活用のための支援を行う。
- 10代に出会う多様なテーマや生き方を、読書を通じて支援していく。

＜年度別＞26～27年度 サービス計画立案・策定

【平成25年度進捗・成果】

中央) 高校へのレファレンス提供済み資料リストを24件作成し、県立3館で情報共有化を図った。

図書館ホームページへ「子ども向け」(12件)、「10代向け」(1件)各ブックリストを掲載した。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
G 児童書の貸出冊数 <児童資料室(中央)>	冊 37,661	平均 冊 40,000	冊 38,382			
H 子ども読書支援関係のテーマ別リスト作成件数	件 22	累計 件 70	件 25			

※電算上ヤングアダルト世代(13歳から18歳)への貸出冊数の統計は取れない。

＜テーマ別リストの主な内容＞ 「食の安心」、「沖縄」、「異文化理解」など

2 学校図書館との連携・支援

【重点事業①】 学校向けの貸出用資料の整備

○高等学校からの要望も取り入れながら、新規のテーマや既存のセットに新刊図書を組み入れる等、授業で利用できる資料整備を推進していく。

<年度別>25～29年度 学校用セットの整備、25～26年度 学校図書館へのアンケート調査の実施

【平成25年度進捗・成果】

中央) 校長会等で学校用セットの広報を行った。また、県内高等学校及び特別支援学校に希望する資料等アンケート調査を実施、集計結果は図書館ホームページで公開した。併せて、セット資料の追加整備を行うとともに、計34校、延べ151セット貸出した。

アンケート結果より、このサービスを知ったきっかけは、研修会等の校外行事とホームページがほとんどであることから、研修会等でのPRは有効であると言える。よって、校長会や司書の会議でのPRに加え、実際授業等で指導を行う教員の会議でPRを行った。(総合教育センター高校5年、10年経験者研修)セット資料については、高等学校の現場でさらに必要とされる資料の整備を進める。(道徳で使える資料、修学旅行関連資料の地域追加、等)

西部) 特別支援学校への訪問読書支援の試行開始、西部管内の県立校へ調査、希望校3校へ訪問。

・運営相談：つくし特別支援学校

・読み聞かせ・運営相談：市川特別支援学校、船橋特別支援学校

「障害者サービス研修会(全2回、内容：特別支援学校の読書支援)」に特別支援学校教職員延べ6人参加。

東部) 学校司書等の研究協議会での広報。県内高等学校・特別支援学校・大学への運営相談(48回)、運営相談時に広報パンフレットの配布を行った。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
I 県立学校等への資料貸出冊数	冊	平均 冊	冊			
	13,555	15,000	15,584			

【重点事業②】 物流ネットワークの整備

○現在の資料搬送ネットワークを継続するとともに課題について検討し、現状よりも多くの学校に、迅速な資料提供ができるよう効率的なネットワークを整備する。

<年度別>25～26年度 学校図書館へのアンケート調査の実施

【平成25年度進捗・成果】

中央) 高等学校・特別支援学校への資料搬送は、西部・東部は協力車、中央は宅配で行っている。

さらなる利便性の向上を図るために、高等学校・特別支援学校に対して、搬送方法への要望等のアンケート調査を行った。集計結果は図書館ホームページで公開した。搬送方法については、利用している学校には、ほぼ満足してもらっている。今後は、西部・東部エリアでも、宅配を含め各校の状況に応じた搬送方法について研究していく。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
I 県立学校等への資料貸出冊数	冊	平均 冊	冊			
【再掲 II-2-①】	13,555	15,000	15,584			

【重点事業③】 小・中学校図書館との連携・支援

- 事業内容を再検討し、研修会の実施や講師の派遣など事業の充実を図る。特に図書館未設置市町村の学校図書館への支援方法等を検討し、実施していく。
- 児童・生徒が抱える課題解決支援サービスを検討し、資料・情報を提供する。

＜年度別＞25年度～ 事業内容の再検討と実施

25～27年度 図書館未設置市町村読書施設の実態調査と支援方法再検討

【平成25年度進捗・成果】

3館) 通年 近隣中学生の職場体験受入(中央:9校17人、西部:1校2人、東部:10校21人)

中央) 図書館未設置市町村の読書施設の実態調査を実施した。その結果、学校図書館との連携については、学校に対し団体貸出や出張おはなし会を実施しているのは、16市町村のうち5市町村(31%)のみで、ボランティアの養成や活用もあまりされていない状況であり、こうした状況を踏まえた資料の貸出しやボランティアの育成など具体的な支援策について検討する。

企画展関連行事として、近隣中学校1年生(千葉中79人、葛城中159人)対象の校外学習セミナーを実施した。また、調査相談や市町村立図書館等を通しての資料貸出しを行った。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
J 教職員等に対する研修会開催回数 及び講師派遣件数 (開催)	回	平均 回	回			
	2	2	2			
(派遣)	件	平均 件	件			
	13	14	8			

＜研修会(実施状況)＞

中央) 「子どもの本の読み聞かせ講座」(8月8日、会場:館山市、対象:教職員 参加18人)

東部) 読書施設担当者職員・学校図書館職員のための資料検索研修会(8月27日)

参加者12人(高校9人、特別支援学校3人)

＜講師派遣(実施状況)＞ 8件

中央) 「さわやか県民プラザ 読み聞かせ朗読講座(全2回)」 2人

千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会総会、千葉県教育研究会学校図書館教育部会総会、公立学校図書館と学校連携を図るための研修会、平成25年度高等学校ステップアップ研修、平成25年度県立学校等10年経験者研修 各1人

西部) 千葉県高等学校教育研究会 学校図書館部会総会 1人

東部) 第3地区図書主任及び学校図書館司書合同総会及び研究会 1人

Ⅲ 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及

県民や地域、行政が抱えている法律、医療・福祉の問題、まちづくりなどの課題を解決するための調査研究支援を先導して行うとともに、市町村立図書館等への普及を図る。

1 県民の課題解決に対する支援

【重点事業①】 課題解決支援サービスの実施及び市町村立図書館への普及

- 県立3館の研修内容を精査し、千葉県公共図書館協会とも連携して開催する等市町村立図書館への普及を推進する。
- 地域の課題に対応した課題解決支援サービスのサービス計画の立案を支援するため、市町村立図書館等の相談に応じる。

＜年度別＞25年度～ 市町村立図書館主体の課題解決講座始業の相談対応開始
25～26年度 事業内容の検証

【平成25年度進捗・成果】

3館) 市町村立の課題解決支援サービスを推進するため、3館の特色を生かした課題解決支援サービス研修会を4回実施し、延べ104人の参加を得た。なお、研修会開催時アンケート調査での満足度は87.5%であった。

また、県民向けに各種講座を7種(9回)開催し、延べ204人の参加を得た。

＜課題解決サービス関係研修会(実施状況と内容)＞ 4回(延べ104人、満足度87.5%)

中央)「満開佐倉文庫の地域情報サービス」(12月11日、25人)

西部)「医療・健康情報サービス」(7月12日、22人)

「図書館現場で日常的に行う資料補修の実際」(12月4日、30人)

東部)「高齢社会における図書館サービスを考える」(11月14日、27人)

＜参考＞

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
D' 研修会の参加者数及び満足度	人	平均 人	人			
I-2-①の数値項目の (参加者数)	80	—	104			
うち課題解決支援サービス研修会 (満足度)	未調査	平均 以上	%			
		—	87.5			

<課題解決サービス関係講座（実施状況）> 9回（延べ204人）

中央）「くらしに役立つ法律・判例情報講座（全2回）」 延べ48人

第1回（5月26日、28人）、第2回（6月23日、延べ20人（午前14人、午後6人））

西部）「ジョブカフェちば」出張版（8月13日、2人）

「消費者自立支援講座」（11月30日、18人）

「中高年の再就職支援セミナー」（12月5日、10日、延べ32人）

「健康・医療情報講座」（2月8日、15人）

東部）「ライフプラン講座」（10月19日、32人）

「地域づくり支援講座」（2月15日、57人）

【重点事業②】 レファレンス事例集紹介、調べ案内、リンク集の作成

- 利用者ニーズを把握し、作成件数を増加しながら、既存のものについても常に最新のものに更新していく。
- 作成にあたっては、県行政機関の広報活動支援の一助となるよう各機関が発信する情報の収集及び提供に努める。

<年度別>25～29年度 利用者ニーズの把握・検討、データの新規作成及び更新

【平成25年度進捗・成果】

3館）国立国会図書館レファレンス協同データベース提供 85件

相談されるレファレンス事例については、データベース登録に適した事例を選定し、同様事例の調査にも利用しやすいように調査過程などの補足や加工をして、国立国会図書館レファレンス協同データベースへ事例登録した。

3館）パスファインダーの作成 20件

問合わせの多い調査、社会的な関心が高まっているテーマ及び講座や展示資料と関連したテーマのパスファインダー（調べ案内）を作成、配布するとともに図書館ホームページへ掲載した。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
K 国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの事例提供件数	件 69	累計 件 210	件 85			
L パスファインダー（調べ案内）の作成件数	件 18	累計 件 40	件 20			

※国立国会図書館レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービス。参加館の質問・回答サービスの事例、調べ方、コレクション情報など調査に役立つ情報を公開している。

<パスファインダーの内容（実施状況）>

中央) 13件作成（うち9件改訂）

〔一般〕作成（富士山を調べる）（いじめ）、改訂（図書を探す）。

〔千葉県関連〕作成（千葉の「戦争遺跡」を調べる）、

改訂（千葉県の地名、市町村、統計、自然災害、自然環境と生物、農業、夏の高校野球）

〔新聞雑誌関連〕改訂（新聞記事を探す）

〔児童関連〕作成（児童書〈絵本・物語〉を探す）

西部) 4件作成（うち2件改訂）

新規（学習障害、就労に役立つ情報）、改訂（病院、インターネットトラブル）

東部) 3件作成（うち2件改訂）

新規（自分史）、改訂（ブラジル、シンガポール）

【重点事業③】 商用データベースの積極的導入

○効果的且つ効率的な導入方法を検討し、専門的なレファレンスに迅速に対応できるようにする。

○多くの来館者が操作方法を修得できるよう分かり易く、魅力的なガイダンスを定期開催する。

<年度別>25年度 ガイダンスの検討・実施、 25～28年度 データベースの導入方法の検討

【平成25年度進捗・成果】

データベースに関する利用・活用講座を10回（中央2回、西部2回、東部6回）開催した。

また、国・民間（有料）等のデータベースを活用した調査相談、来館利用提供を行った。

中央) 「くらしに役立つ法律・判例情報講座 第2回（法律に親しむデータベース活用法：D1-Law.com 活用講座）」6月23日 延べ20人（午前14人、午後6人）

「データベース活用講座（内容：ヨミダス歴史館利用講座）」10月19日 7人

西部) 「ワンポイント図書館活用講座 第1回」（消費者自立支援講座併催）11月30日 18人

「ワンポイント図書館活用講座 第2回」（健康・医療情報講座併催）2月8日 15人

東部) 『図書館ナビ』データベース講座

「法律・判例を調べてみよう」（内容：D1-Law）11月9日、24日 延べ2人

「古い音楽を聴いてみよう」（内容：国会図書館歴史的音源）1月11日、26日 延べ3人

「官報について調べよう」（内容：官報情報データベース）2月8日 1人

「新聞記事を調べてみよう」（内容：毎日 News パック）3月23日 2人

<民間（有料）データベースの内容（導入状況）>

中央) 5種：D1-Law、官報情報検索サービス、日経テレコン21、G-search、ヨミダス歴史館

西部) 7種：D1-Law、官報情報検索サービス、日経テレコン21、G-search、聞蔵Ⅱ、医中誌Web、CiNii

東部) 5種：D1-Law、官報情報検索サービス、毎日ニュースパック、G-search、ルーラル電子図書館

2 高齢者・障害者サービス等

【重点事業①】 バリアフリー化の推進

○耐震化改修後のリニューアルに向けて、次期システムの更新も視野に入れてワンストップサービスの実現や書庫出納の迅速化等施設面、情報面においてバリアフリー化を推進する。

<年度別>25年度～ 施設検討（基本設計・実施設計）、耐震等改修工事

【平成25年度進捗・成果】

中央) 改修計画事前調査を基に検討を進めた。

【重点事業②】 高齢者サービスの開発

○関係資料や拡大読書器等の提供とともに、講座開催など、シニア向けサービスを検討、実施する。
○県行政関係機関の広報活動と連携した講座・研修事業を検討、実施する。

<年度別>25～26年度 先進事例調査

【平成25年度進捗・成果】

3館) 関東地区公共図書館協議会館長会議で、各館の高齢者サービス状況について聴取を行った。

調査結果では、①大活字本の収集、貸出しは各館実施。②高齢者向け講座等の取組は数館のみ。

③サービス計画策定している館は無かった。

また、県内公共図書館等実態調査に高齢者サービスについての設問を加え調査した。その結果、高齢者サービスを実施している図書館は54館であり、内容としては、ほとんどが大活字本や録音資料等の提供で、高齢者向けのコーナーの設置や講座の開催などの取り組みは数館のみであった。今後は、先進的な事例等の情報をさらに収集し、先進的なサービスを検討する。

中央) 「障害者のための電子書籍活用講座」(2月13日、26人参加)の対象を高齢者にも拡大、2人の参加を得た。

東部) 平成25年度課題解決支援サービス研修会(11月14日)「高齢社会における図書館サービスを考える」(筑波大学図書館情報メディア系准教授 ^{どんかい} 呑海沙織 氏)をテーマに開催した。

【重点事業③】 障害者サービスの充実及び市町村立図書館への普及

○県や市町村の担当課、特別支援学校、関係団体等と連携した広報活動を行う。
○県や市町村の社会福祉協議会などを通して利用者ニーズを把握し、サービスの充実を図る。
○市町村立図書館で事業を行う重要性が理解できるよう研修事業を見直す。

<年度別>25年度 広報計画の作成

【平成25年度進捗・成果】

3館) 障害者サービス関係の研修会2回、講座16回開催し、延べ295人が参加した。

障害を持つ利用者へアンケート(ランダム抽出、回答82人)実施、満足度は81.9%であった。

西部) 特別支援学校への訪問読書支援の試行開始、西部管内の県立校へ調査、希望校3校へ訪問。

本をデータ化しパソコン等で音声読み上げする「テキストデータサービス実証実験」モニター参加者の呼びかけを行った(応募者12名)。また、製作ボランティアを募り「資料デジタル化講座」開催し、実践・検証する中で、モニター参加者へ15タイトル提供した。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
M 録音図書貸出タイトル数及び利用者満足度 (タイトル数)	タイトル 10,280	平均 タイトル 10,400	タイトル 10,051			
	未調査 (満足度)	平均 以上 70%	% 81.9			

<障害者サービス関係研修・講座(実施状況)> 研修2回、講座16回(延べ295人)

中央:講座6回(77人)、西部:研修会2回(76人)、講座7回(120人) 東部:講座3回(22人)

中央)「障害者のための読書支援機器活用講座(全2回)」 延べ15人

(第1回:音声読書器活用講座 9月11日、8人、第2回:拡大読書器活用講座 9月27日、7人)

「障害者のためのサピエ図書館活用講座」11月20日、9人

「図書館音訳者養成講座(全2回)」1月9日、2月4日、延べ27人

「障害者のための電子書籍活用講座」2月13日、26人

西部)「障害者サービス研修会(全2回)」6月20日、10月29日、延べ76人

(テーマ:特別支援学校への読書支援)

「障害者のための資料デジタル化講座(全3回)」5月29日、6月12日、26日、延べ54人

「図書館音訳者養成講座(中級)(全3回)」11月13日、20日、27日、延べ34人

(テーマ:正確な音訳資料作成のための校正技法)

「障害者のための読書支援機器活用講座」1月21日、32人

(テーマ:電子書籍のアクセシビリティに関する最新動向)

東部)「図書館音訳者養成講座(全3回)」延べ22人

第1回「博物館と図書館をつなぐ“語り”の魅力・音訳に求めるもの」7月18日、11人

(講師 国立民族学博物館准教授 広瀬浩二郎氏)

第2回「音訳、情報伝達者の役割・小説から生活情報まで」10月2日、7人

第3回「困ったときの音訳知恵袋」10月24日、4人

(講師 全国音訳ボランティアネットワーク代表 藤田晶子氏)

IV 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

千葉県や県内市町村に関する資料を網羅的に収集・保存し、将来にわたって利用できるようにするとともに、千葉県に関する情報窓口として様々な情報を発信していく。

1 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存

【重点事業①】 千葉県関係資料の網羅的収集整備、保存

- 網羅的収集ができるよう地域・行政資料等の積極的な収集体制づくりを進める。
- インターネット上の資料を図書館情報システムの中で収集・閲覧できるよう、著作権者の許諾対応など研究していく。
- 資料収集の一環として、県民への県立図書館機能の周知と情報収集を行う。

<年度別>25年度～ 県民向け広報活動の検討と実施

【平成25年度進捗・成果】

中央) 県民向け広報活動として、図書館職員向け「地域行政資料研修会」(7月5日)午後の部(講演会)を県民に開放したところ、24人の参加があった。また、千葉県資料室の所蔵資料やその活用方法等をPRするリーフレットを作成し、配布及び図書館ホームページに掲載することにより、県民に千葉県資料室の役割と機能を周知した。

<参考項目>

「資料受入冊数」は数値目標としていない。

基本項目	基本値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度				
○ 千葉県関係資料受入冊数	冊 2,231	冊 2,997			

【重点事業②】 千葉県関係資料インターネット情報検索機能の充実

- 県機関で所有している小規模な資料データベースや音声や映像等の資料以外のデータベースについても横断的に検索できるよう研究する。

<年度別>27～28年度 情報提供システムの検討

【平成25年度進捗・成果】

中央) 情報提供システムの検討に向け、県保有データベース(既に一括検索が可能な文書館、博物館、総合教育センター以外)の状況把握と横断検索の方法について、継続調査中である。

【重点事業③】 千葉県関係の情報検索ツールの充実

- 利用者ニーズを把握し、作成件数を増加していく。
- 千葉県関係索引データ遡及入力について検討し、計画的に入力していく。

<年度別>25年度 千葉日報新聞記事索引遡及入力計画の検討

【平成25年度進捗・成果】

中央) 国立国会図書館レファレンス協同データベースへ18件事例提供したほか、問い合わせが多い「戦争遺跡」等のパスファインダーを8件作成し、配布及び図書館ホームページに掲載した。

また、歴史関係の記事索引を充実させるため、関連する分野（芸術等）の新規記事索引採録タイトルを選定し750件入力した。

西部) 千葉日報新聞記事索引を7,483件入力した。(昭和62年7月から平成26年3月26日まで検索可能)また、昭和62年以前の千葉日報新聞記事索引遡及入力計画の検討を行った。

東部) 国立国会図書館レファレンス協同データベースへ3件事例提供したほか、歴史分野の記事索引採録誌15タイトルを分担し、143件入力した。

数 値 項 目	基本数値	目標数値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度	27年度				
K' 国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの事例提供件数 Ⅲ-1-2の数値項目のうち千葉県関係	件 18	累計 件 —	件 21			
L' パスファインダー（調べ方案内）の作成件数 Ⅲ-1-2の数値項目のうち千葉県関係	件 2	累計 件 —	件 8			
N 千葉県関係索引入力件数	件 6,070	累計 件 20,000	件 8,376			

<レファレンス協同データベースへの千葉県関係事例（実施状況）>

中央) 18件登録（「元禄地震の影響」、「千葉県における社会保険婦について」等）

東部) 3件登録（「東庄町の小字の由来について」等）

<パスファインダーの千葉県関係内容（実施状況）>

中央) 1件作成（千葉の「戦争遺跡」を調べる）

7件改訂（千葉県の地名、市町村、統計、自然災害、自然環境と生物、農業、夏の高校野球）

【重点事業④】 千葉県関係レファレンスデータベースの構築

○県内図書館のレファレンスデータベースの実態調査を行うとともに、千葉県関係レファレンスデータベースの構築を次期システムに向けて検討する。

<年度別>25年度 事業内容の検討

【平成25年度進捗・成果】

中央) 平成26年度に県内図書館のレファレンスデータベースに関する実態調査を行う予定であるが、その事前作業として、各図書館のホームページを調査し、レファレンスデータベースの現状を確認した。

<参考項目>

「レファレンス件数」は数値目標上の参考項目

基本項目	基本値	25年度	26年度	27年度	平均
	24年度				
Q 千葉県関係レファレンス件数 〈千葉県資料室(中央)〉	件 1,563	件 1,536			

【重点事業⑤】 資料の劣化防止のためのマイクロフィルム化やデジタル化の推進

○明治以降に刊行された資料についても劣化が進んでいるので、保存対策を検討し、計画的にマイクロフィルム化及びデジタル化を計画的に進めていく。

○国立国会図書館デジタル化資料における千葉県関係資料の活用を図る。

<年度別>25年度 デジタル化計画の作成

【平成25年度進捗・成果】

中央) 千葉県資料室所蔵の和装本のデジタル化は概ね終了しているため、千葉県報を中心としてデジタル化を進める計画案を作成し、平成25年度は、千葉県報の昭和7年から昭和24年までをデジタル化した。平成26年度は、優先度の高い資料を再調査しながら作業計画を作成し、デジタル化を進めていく。

2 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信

【重点事業①】 関係機関との連携による利用の拡大

○次期システムに向けて、県行政機関及び博物館等類縁機関と協議し、デジタル情報の共有化を研究していく。

<年度別>25～26年度 類縁機関との協議

【平成25年度進捗・成果】

3館) 関係機関等との連携事業の実施

県立中央博物館との意見交換会を2回開催し、今後の連携についての話し合いを行った。

その結果、図書館と博物館が所蔵する資料や人的・知的資源を活用し、実践を踏まえた連携・協力体制を構築するため、事前に具体的な展示計画を持ち寄り、意見交換を行ったり、両機関が同じテーマで企画展を行うなど、具体的な方策を継続して検討していくこととした。

<類縁機関との連携事業(講座等)> 8回(延べ441人)

内訳: 中央4回(331人)、西部2回(43人)、東部2回(67人)

(事業の内容・連携機関・参加人数)

中央) 「上総掘り」(講師: 帝京平成大学) 延べ28人

「富士山の巨大4コマまんがを作ろう!」ワークショップ(協力: 県立美術館) 15人

「校外学習セミナー」(講師: 中央博物館) 千葉中79人、葛城中159人

「世界遺産講座」(講師: 中央博物館) 延べ50人

西部) 「サイエンス・カフェ〔第1回〕 いきもの編」(講師: 中央博物館) 22人

「サイエンス・カフェ〔第2回〕 科学技術編」(講師: 現代産業科学館連携) 21人

東部) 「歴史講座」(講師: 中央博物館) 53人

「千葉経済短期大学部との連携研修会」(講師: 千葉経済短期大学部) 14人

V 社会の変化に対応した図書館サービスの推進

情報環境の急激な変化に対応した新しい図書館サービスを推進するとともに、県民に開かれた図書館経営を行うため、利用者への情報提供や広報を積極的に行う。

1 ITを活用したハイブリッド図書館の整備

【重点事業①】 資料のデジタル化や電子書籍によるハイブリッド図書館

○紙媒体の資料、視聴覚資料とともに「資料のデジタル化」を進め、併せて電子書籍サービスを試行しながら県民ニーズに対応した情報提供サービスの充実を図る。

【平成25年度進捗・成果】

「資料のデジタル化」についてはIV-1-5、「電子書籍サービス」についてはV-1-2を参照。

【重点事業②】 電子書籍サービス

○民間や国立国会図書館の動向を踏まえ、電子書籍サービスを開始する。
○サービスを施行する中では、市町村立図書館でも開始できるよう調査、検証していく。紙媒体の資料、視聴覚資料とともに「資料のデジタル化」を進め、併せて電子書籍サービスを試行しながら県民ニーズに対応した情報提供サービスの充実を図る。

＜年度別＞25年度 中央図書館でサービス試行開始

【平成25年度進捗・成果】

中央) 館内利用の試行・分析開始

平成25年4月23日から、来館利用者に対して、電子書籍等（デジタルコンテンツ）の閲覧を目的としたタブレット端末の館内貸出サービスを開始したが、提供可能なコンテンツが十分でなく利用が伸びない状況である。今後は、県民への広報の充実や活用方策等について検討する。

＜提供コンテンツ＞

- ・有斐閣YDC1000（法律書の古典的名著がインターネットを介して利用可能（有料））、
青空文庫（著作権が消滅又は利用許可された本がインターネットを介して利用可能（無料））
- ・千葉県立図書館ホームページ 菜の花ライブラリー、図書館資料の検索

＜利用実績＞（平成25年4月23日～3月31日）延べ人数（利用時間）15人（28時間）

2 県民に開かれた図書館経営

【重点事業①】 図書館の広報戦略の強化

○県民ニーズを理解し反映するための定期的調査を行い、年間事業計画をたて、県や市町村とも連携し、県内図書館利用促進を含めた実施事業の広報を継続して行っていく。

＜年度別＞25年度～ 広報計画の作成と実践、利用者アンケート調査実施
(非来館者対象の県立図書館アンケート調査検討)

【平成25年度進捗・成果】

3館) 年間広報計画を作成し実施した。また、館内利用者アンケート調査(10月27日～11月9日)を3館同時に実施し、総合評価で76.3%の満足度を得た。

中央) 毎月第2水曜日、NHK千葉放送局FM放送「ひるどき情報ちば」にて、中央図書館職員が県民の方々に読んで欲しい一般書や児童書を11回にわたり紹介した。

数 値 項 目	基本数値 24年度	目標数値 27年度	25年度	26年度	27年度	平均
C 利用者アンケート満足度調査	% 74.3	平均 以上 75%	76.3%			

＜利用者アンケート実施状況＞

質問項目(共通)/総合及び各館評価	総合	中央	西部	東部
問①～⑥の平均値	76.3%	78.4%	70.3%	77.5%
①お探しの本(資料)は利用できましたか。	73%	78%	64%	74%
②館内案内図や書架の表示、カウンターの表示などはわかりやすいですか	70%	67%	70%	74%
③職員の対応はいかがですか	86%	89%	85%	85%
④他の図書館からの本の取り寄せの期間や手続きはいかがですか	71%	70%	65%	76%
⑤資料検索機、インターネット等のパソコンでお探しの情報は得られましたか	73%	78%	69%	69%
⑥調べものや探している本のことで職員に相談したときの回答は的確でしたか	82%	87%	65%	85%

VI 今後の図書館経営・施設整備の方向性

中央図書館を中核に、3館が一体となって機能強化を図るため、組織体制やサービス内容の見直しを行うとともに、老朽化した中央図書館の施設整備をすすめる。

【重点事業①】 地域分担から機能強化へ

- 県民ニーズや時代に対応した図書館サービスを実践するため、組織体制やサービス内容の見直しを行う。
- 県立図書館司書の専門的知識・経験を活かしながら、数値目標と図書館関係の調査実施などを通じて、自己点検と外部評価により、効果的・効率的な図書館経営を進める。
- 3館が収集分担を明確にし、連携して市町村立図書館が収集し難い資料を多く収集・保存し、提供できるようにする。

<年度別>25年度～ 組織体制、サービス見直し

【平成25年度進捗・成果】

3館) 4月から課名変更を始めとする新組織体制により、利用規則の改正に合わせた開館日数の増加、県民への広報活動を含めた各種事業紹介等を行った。

館内利用者アンケート調査(10月27日～11月9日)等での利用者からのご意見を参考に、図書館サービス改善に向けての検討・実施を行った。

改善例:(中央)「子育て支援情報コーナー」拡充、(西部)「医療・健康情報コーナー」新設

【重点事業②】 中央図書館の施設整備

<年度別>25年度～ 施設検討(基本設計・実施設計)、耐震等改修工事

【平成25年度進捗・成果】

中央) 改修計画事前調査を基に検討を進めた。

書庫狭隘化対策として、館内重複図書の廃棄候補3,611冊を選定し除籍した。

西部) 書庫狭隘化対策として、館内重複雑誌の洗い出しを行い2,485冊(19誌)廃棄した。

「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画 平成25年度実施状況概要

白抜き①番号は最重点事業、【新】は新規事業を示す。

アクション	重点項目／重点事業	経過報告
Ⅰ 市町村立図書館充実のための支援強化	1 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化	
	① 資料搬送ネットワークの維持改善	【新】 図書館アンケート調査の実施 県内図書館等への調査実施、集計結果をホームページで公開
	② 情報検索ネットワークシステム(横断検索システム)の維持・改善	来館利用者アンケート(10月実施) 総合満足度76.3%(前年度74.3%) うちインターネット等利用満足度73%(前年度66%)
	③ 県内大学図書館、類縁機関とのネットワークづくりを推進	関係機関等との連携事業実施 8回開催(中央4講座、西部2講座、東部1講座・1研修会) ・中央博物館との意見交換会を2回開催
Ⅱ 未来を担う子どもの読書活動の推進	2 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施	
	① 図書館研修センターとしての機能強化	研修会17回(中央11、西部4、東部2)開催(延べ662人、満足度88.0%) 【新】 図書館アンケート調査の実施
	1 子どもの読書活動推進センター機能の強化	
	① 児童サービス職員研修会の開催、運営相談の実施	中央) 研修会5回開催(延べ243人、満足度94.1%) 【新】 市町村図書館等職員向け研修の図書館アンケート調査実施
② 家庭における読書活動の推進	図書館ボランティア育成 74人(前年度65人) 【新】 子育て支援情報コーナーの充実(中央) 中央) 平成25年3月設置「子育て支援情報コーナー」拡充	
③ ヤング・アダルトサービスの開発	高校レファレンス提供済み資料リスト24件作成	
Ⅲ 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及	2 学校図書館との連携・支援	
	① 学校向けの貸出用資料の整備	【新】 学校図書館アンケート調査実施(中央) 県内高等学校・特別支援学校に対して、希望資料等のアンケート調査実施(結果はホームページ掲載) 【新】 特別支援学校への訪問読書支援(西部) 西部) 読書支援試行開始(事前希望調査後、3校訪問) 東部) 高校・特別支援学校・大学訪問(運営相談等)
	② 物流ネットワークの整備	県立学校等への資料提供(巡回・宅配) ・学校図書館アンケート調査(物流関連)実施(中央)【前出】
	③ 小・中学校図書館との連携・支援	教職員等研修会2回実施、講師派遣8件 ・中学校職場体験受入(中央9校17人、西部1校2人、東部10校21人) 中央) 校外学習セミナー(近隣中学2校1年生延べ238人)
Ⅲ 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及	1 県民の課題解決に対する支援	
	① 課題解決支援サービスの実施及び市町村立図書館への普及	各館実施状況(テーマ別) A 市町村立図書館等職員向けの研修会4回(延べ104人) 中央) 地域情報(25人) 西部) 医療健康情報(22人)、資料補修(30人) 東部) 高齢者向け図書館サービス(27人) B 一般向け講座7種9回(延べ204人) 中央) 法律判例情報2回(延べ48人) 西部) 就労支援(2人)、消費者自立支援(18人) 再就職支援2回(延べ32人)、健康医療情報(15人) 東部) ライフプラン(32人)、地域づくり支援(57人)
	② レファレンス事例集紹介、調べ方案内、リンク集の作成	国立国会図書館レファレンス協同データベース提供85件(前年度69件) 調べ方案内作成20件(前年度18件)
③ 商用データベースの積極的導入	利用活用講座 10回(中央2回、西部2回、東部6回) 商用データベース導入数 中央5種、西部7種、東部4種	

アクション	重点項目／重点事業	経過報告
	2 高齢者・障害者サービス等	
	① バリアフリー化の推進	中央) 改修計画事前調査を基に検討
	② 高齢者サービスの開発	【新】 先進事例調査 関東地区都県立図書館対象に実施状況調査 (結果概要)大活字本所蔵・貸出は各館実施、高齢者向け講座等の事業は数館、サービス計画はどれも未策定 ・県内公共図書館等実態調査に高齢者サービス実施状況項目追加
③ 障害者サービスの充実及び市町村立図書館への普及	【新】 広報計画の作成 障害を持つ利用者アンケート調査 満足度81.9% ・研修会等の各館実施状況 中央) 一般向け講座6回(77人) 西部) 図書館等対象研修会2回(76人)、一般向け講座7回(120人) 東部) 一般向け講座3回(22人)	
IV 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承	1 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存	
	① 千葉県関係資料の網羅的収集整備、保存	【新】 県民向け広報活動の検討と実施(中央) 中央) 図書館員向け研修会(午後開催講座)に県民24名参加 千葉県資料室PRリーフレット作成・配布
	② 千葉県関係資料インターネット情報検索機能の充実	中央) 県保有データベース情報収集方法について検討
	③ 千葉県関係の情報検索ツールの充実	中央) 【前出】レファレンス協同データベース(千葉県関係)21件、調べ方案内(同)1件「戦争遺跡」作成、7件更新 【新】 千葉県関係情報データ入力計画の検討 西部) 千葉日報新聞記事索引遡及入力方法の検討
	④ 千葉県関係レファレンスデータベースの構築	中央) 構築に向けた事前調査の実施 (県内市町村立図書館等のホームページ確認)
	⑤ 資料の劣化防止のためのマイクロフィルム化やデジタル化の推進	中央) 「千葉県報」昭和7年から昭和24年までをデジタル化
	2 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信	
① 関係機関との連携による利用の拡大	関係機関等との連携事業実施 8回開催(中央4講座、西部2講座、東部1講座1研修会) ・県立中央博物館との意見交換会(2回)開催	
V 社会の変化に対応した図書館サービスの推進	1 ITを活用したハイブリッド図書館の整備	
	① 資料のデジタル化や電子書籍によるハイブリッド図書館	中央) 【前出】「千葉県報」昭和7年から昭和24年までをデジタル化 【新】 電子書籍の館内サービスの試行開始(中央)
	② 電子書籍サービス	中央) 電子書籍等の閲覧を目的としたタブレット端末館内貸出サービス開始
2 県民に開かれた図書館経営		
① 図書館の広報戦略の強化	県民向け広報活動の実施・ラジオ放送や広報誌等による所蔵資料や事業の紹介 中央) ラジオ放送への参加(月1回延べ11回放送) ・利用者アンケート調査満足度総合76.3%(前年度74.3%)	
VI 今後の図書館経営・施設整備の方向性	1 地域分担から機能強化へ	新組織体制・開館日増の県民への広報実施
	② 中央図書館の施設整備	中央図書館の耐震補強方法等の検討(中央) 中央) 改修計画事前調査を基に検討

数値項目一覧表(平成25年度 実施結果)

(※目標数値は3年間の平均値または累積数)

行動計画	数 値 項 目	基本数値 24年度	25年度	目標数値 27年度
I 市町村立図書館充実のための支援強化	I-1-① 資料搬送ネットワークの維持・改善			
	A 県立図書館蔵書貸出冊数	冊 90,226	冊 89,984	平均 冊 91,500
	B 市町村立図書館等読書施設蔵書貸出冊数	冊 94,615	冊 94,493	平均 冊 96,000
	I-1-② 検索情報ネットワークシステム(横断検索システム)の維持・改善			
	C 利用者アンケート満足度調査	% 74.3	% 76.3	平均 %以上 75
	I-2-① 図書館研修センターとしての機能強化			
	D 研修会の参加者数及び満足度(研修の理解度と満足度)	人/ 満足度 % 656 【未調査】	人/ 満足度 % 662 88.0	平均 人 満足度 %以上 660 70
II 未来を担う子どもの読書活動の推進	II-1-① 職員研修会の開催、運営相談の実施			
	研修会の参加者数及び満足度	【再出 D】		
	E 児童サービス研修会開催回数	回 4	回 5	平均 回 5
	II-1-② 家庭における読書活動の推進			
	F 図書館ボランティアの育成者数	人 65	人 74	平均 人 70
	II-1-③ ヤング・アダルトサービスの開発			
	G 児童書の貸出冊数 <児童資料室(中央)>	冊 37,661	冊 38,382	平均 冊 40,000
	子ども読書支援関係のテーマ別リスト作成件数	件 22	件 25	累計 件 70
	II-2-① 学校向けの貸出用資料の整備/II-2-② 物流ネットワークの整備			
	I 県立学校等への資料貸出冊数	冊 13,555	冊 15,584	平均 冊 15,000
II-2-③ 小・中学校図書館との連携・支援				
J 教職員等に対する研修会開催回数及び講師派遣件数	回 件 2 13	回 件 2 8	平均 回 件 2 14	
III 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及	III-1-① 課題解決支援サービスの実施及び市町村図書館への普及			
	研修会の参加者数及び満足度	【再出 D】		
	III-1-② レファレンス事例紹介、調べ方案内、リンク集の作成			
	K 国立国会図書館のレファレンス協同データベース(レファレンス事例集紹介)への事例提供件数	件 69	件 85	累計 件 210
	L パスファインダー(調べ方案内)の作成件数	件 18	件 20	累計 件 40
	III-2-③ 障害者サービスの充実・市町村図書館への普及			
M 録音図書貸出タイトル数及び利用者満足度	タイトル/ 満足度 % 10,280 【未調査】	タイトル/ 満足度 % 10,051 81.9	平均 タイトル 満足度 %以上 10,400 70	

IV 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承	IV-1-③ 千葉県関係の情報検索ツールの充実			
	国立国会図書館のレファレンス協同データベース(レファレンス事例集紹介)への事例提供件数	【再出 K】 (参考:千葉県関係21件)		
	パスファインダー(調べ方案内)の作成件数	【再出 L】 (参考:千葉県関係8件)		
	N 千葉県関係索引入力件数	6,070 件	8,376 件	累計 20,000 件
V 社会の変化に対応した図書館サービスの推進	V-2-① 図書館の広報戦略の強化			
	利用者アンケート満足度調査	【再出 C】		
VI 今後の図書館経営・施設整備の方向性	VI-1 地域分担から機能強化へ			
	利用者アンケート満足度調査	【再出 C】		

基本項目 (数値目標とはせずに単に指標として扱う項目)

区分	項目	24年度	25年度	前年度比
基本項目	O 資料受入冊数	21,902 冊	22,200 冊	298 冊
	(うち 千葉県関係資料受入冊数)	2,231	2,997	766
	P 来館者数	467,662 人	475,124 人	7,462 人
	Q レファレンス件数	29,714 件	29,258 件	-456 件
	うちA 千葉県関係レファレンス件数	1,563	1,536	-27
	B 県内市町村等協レファレンス件数 (市町村)	680	801	121
	(高等学校)	1,588	1,143	-445
	R ホームページへのアクセス件数	441,505 件	401,112 件	-40,393 件

「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画

～つなげよう千葉の叡智～情報拠点としての図書館～

「6つのアクション」と「重点項目」

読書県「ちば」を目指して県立図書館が取り組むべき「6つのアクション」と「重点項目」を提示し、それを実現するために、今後概ね5年間で実施する重点事業の行動計画を策定しました。

アクション I
市町村立図書館充実のための支援強化

- 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化
- 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施

「横断検索システム」充実、すべての県内図書館等読書施設の職員が研修を受けられる市町村立図書館職員への研修プログラムの開発など

アクション II
県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及

- 県民の課題解決に対する支援
- 高齢者・障害者サービス等の普及

県民の法律、健康・福祉など課題解決支援充実、高齢者向けサービス等最新情報提供サービスを含めた開発と充実など

アクション III
社会の変化に対応した図書館サービスの推進

- ITを活用したハイブリッド図書館の整備
- 県民に開かれた図書館経営

紙媒体、電子情報、デジタル資料のサービス提供を併用したハイブリッド型の図書館化、県や市町村立図書館の有効性や役に立つ図書館を広める効果的な広報活動、事業展開など

アクション IV
未来を担う子どもたちの読書活動の推進

- 子どもたちの読書活動推進のセンター機能の強化
- 学校図書館との連携・支援

市町村立図書館職員の児童担当育成・研修プログラム開発・充実、ヤング・アダルト等向けの課題解決・情報提供サービス実施、学校図書館への資料提供や研修会等の講師派遣など

アクション V
千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

- 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存
- 関係機関と連携した地域デジタル資料の収集・発信

千葉県関係資料の網羅的収集の一環としての県民向け事業広報活動とデジタル資料の作成・提供、関係機関等と連携した各所蔵デジタル情報の共有化検討など

アクション VI
今後の図書館経営・施設整備の方向性

- 地域分担から機能分担へ
- 中央図書館の施設整備

県民ニーズの把握と県民の利用方法等図書館サービスの見直し、県立中央図書館耐震等改修工事の計画的実施など



最重要事業

- 資料搬送ネットワークの維持・改善
- 図書館研修センターとしての機能強化
- 児童サービス職員研修会の開催、運営相談の実施
- 家庭における読書活動の推進
- 学校向けの貸出資料の整備
- 課題解決支援サービスの実施及び市町村立図書館への普及
- 高齢者サービスの開発
- 障害者サービスの充実及び市町村立図書館への普及
- 千葉県関係資料の網羅的収集整備、保存
- 千葉県関係の情報検索ツールの充実
- 電子書籍サービスの強化
- 中央図書館の施設整備

行動計画の評価と検証

平成25年度	→	平成26年度	→	平成27年度	→	平成28年度	→	平成29年度
				⇒ (数値見直し)				

毎年度「事業実施計画」と「実施結果(数値18項目含む)」を示し評価を受ける。

「行動計画」を進めていく中で

- 日常の図書館サービスの継続的な改善を図る。
- 行動計画の検証と検討、改善を行う。
- 次期在り方の見直しを行う際の検証材料とする。

平成26年度 行動計画実施計画 一覧表

○印の事業は「最重要事業」を示す。

項番	重点事業	行動計画	実施年度	26年度実施計画
I-1-①	○資料搬送ネットワークの維持・改善	図書館実態調査の実施(他都道府県、県内市町村)	25-26	【新】中央都道府県立図書館実態調査実施(県内市町村はH25に終了)
		調査結果の分析・対応検討	27-28	
		資料搬送ネットワークの改善	29	
I-1-②	情報検索ネットワークシステム(横断検索システム)の維持・改善	次期システムの検討	25-29	3館)ワーキンググループによる次期システムの検討(継続)
		県内図書館アンケート調査実施	26	【新】中央)新システムに関する県内アンケート調査の実施
		調査結果分析	27	
		システムの改善	29	
I-1-③	県内大学図書館、類縁機関とのネットワークづくりを推進	大学図書館、類縁機関と連携について協議	25-28	3館)連携の在り方について検討(継続)
		新ネットワークの始動	29	
I-2-①	○図書館研修センターとしての機能強化	県内図書館アンケート調査実施	25-26	3館)県内アンケート調査結果の分析、課題整理(継続)
		研修プログラムの検討	27-28	
		新プログラムによる研修開始	29	
II-1-①	○児童サービス職員研修会の開催、運営相談の実施	県内図書館アンケート調査の実施	25-26	3館)県内アンケート調査結果の分析、課題整理(継続)
		事業内容の検討	27	
		新研修プログラムの始動	28	
II-1-②	○家庭における読書活動の推進	事業内容の再検討と実施	25-29	中央)子育て支援情報コーナーの充実(継続) 中央)図書館ボランティア育成(継続)
		新講座プログラムの実施	27	
II-1-③	ヤング・アダルトサービスの開発	サービス計画立案・策定	26-27	【新】中央)都道府県立図書館実態調査実施
		関係資料整備	28	
		サービスの開始	29	
II-2-①	○学校向けの貸出用資料の整備	学校用セットの整備	25-29	中央)校長会・教員研修会等でのPR(継続) 中央)資料整備(継続)
		学校図書館へのアンケート調査の実施	25-26	(H25に終了)
II-2-②	物流ネットワーク(学校)の整備	学校図書館へのアンケート調査の実施	25-26	(H25に終了)
		物流ネットワークの再構築	27-28	
		新ネットワークの開始	29	
II-2-③	小・中学校図書館との連携・支援	事業内容の再検討と実施	25-29	3館)研修会の実施や講師の派遣(継続) 3館)近隣中学生の職場体験受入(継続)
		図書館未設置市町村読書施設の実態調査と支援方法の再検討	25-27	3館)県内アンケート調査結果の分析、課題整理(継続)
		図書館未設置市町村小中学校への間接的支援開始	28	
III-1-①	○課題解決支援サービスの実施及び市町村図書館への普及	市町村図書館主体の課題解決講座始業の相談対応	25-29	3館)課題解決支援サービス研修会開催(継続)
		事業内容の検証	25-26	3館)課題解決支援サービス研修会開催時でのアンケート調査(継続)
		研修会のプログラム再編	27-29	
III-1-②	レファレンス事例集紹介、調べ方案内、リンク集の作成	利用者ニーズの把握・検討、データの新規作成及び更新	25-29	3館)パスファインダーの作成(継続) 3館)国会図書館レファレンス協同データベース提供(継続)
		商用データベースの積極的導入	25	3館)パスファインダーの作成、利用講座の実施(継続)
III-1-③	商用データベースの積極的導入	データベースの導入方法の検討	25-28	3館)新規データベースの要求(継続)
		導入方法の変更	29	
		施設検討(基本設計・実施設計)、耐震等改修工事	25-29	中央)県立図書館機能の強化に必要な施設・設備の検討(継続)
III-2-①	バリアフリー化の推進	次期システム(ソフト)検討・更新	27-29	

項番	重点事業	行動計画	実施年度	26年度実施計画
Ⅲ-2-②	○ 高齢者サービスの開発	先進事例調査	25-26	西部) 先進事例調査の分析、課題整理(継続)
		課題と対応案の検討	27	
		事業内容の検討、サービス実施	28-29	
Ⅲ-2-③	○ 障害者サービスの充実及び市町村図書館への普及	広報計画の作成	25	3館) 広報計画の作成(引き続きH26も継続)
		研修事業の見直し、広報事業開始	26	【新】西部) 特別支援学校への訪問読書支援及び事業PR
		新研修プログラムの実施	27	
IV-1-①	○ 千葉県関係資料の網羅的収集整備、保存	県民向け広報活動の検討と実施	25-29	中央) チラシ等の作成・配布(継続) 中央) 研修会(一般参加)の開催と広報(継続) 【新】3館) 東日本大震災及び防災関連資料・情報の収集・提供
		都道府県立図書館の調査	26	【新】中央) 都道府県立図書館実態調査実施
		情報提供システムの検討	27-28	
		次期システムの検討・更新	29	
IV-1-②	千葉県関係資料インターネット情報検索機能の充実	情報提供システムの検討	27-28	
		次期システムの更新	29	
IV-1-③	○ 千葉県関係の情報検索ツールの充実	遡及入力計画の検討	25	
		入力作業の実施	26-29	【新】西部) 昭和62年以前の千葉日報記事索引遡及入力試行開始
IV-1-④	千葉県関係レファレンスデータベースの構築	事業内容の検討	25	中央) 事業内容の検討(引き続きH26も継続)
		県内図書館実態調査	26	【新】中央) 新システムに関する県内アンケート調査の実施
		情報提供システムの検討	27-28	
		次期システムの更新	29	
IV-1-⑤	資料の劣化防止のためのマイクロフィルム化やデジタル化の推進	デジタル化計画の作成	25	中央) 計画の立案(引き続きH26も継続)
		著作権処理対応などの調査	26	【新】中央) 都道府県立図書館実態調査実施 【新】中央) 国立国会図書館の事例調査
		マイクロフィルム及びデジタル化	27-29	
IV-2-①	関係機関との連携による利用の拡大	類縁機関との協議	25-26	3館) 関係機関等との連携事業の実施(継続) 3館) 県立中央博物館との意見交換会実施(継続)
		次期システムの検討	27-28	
		県内デジタル図書館サービス開始	29	
V-1-①	資料のデジタル化や電子書籍によるハイブリッド図書館	・資料の劣化防止のためのマイクロフィルム化やデジタル化の推進 ・電子書籍サービス		IV-1-⑤を参照 V-1-②を参照
V-1-②	○ 電子書籍サービス	中央図書館でサービス試行開始	25	3館) 館内利用サービスの試行(引き続きH26も継続)
		サービスの検証、他県調査	26-28	【新】中央) 都道府県立図書館実態調査実施
		次期システムの検討	29	
V-2-①	○ 図書館の広報戦略の強化	広報計画の作成と実践、利用者アンケート調査実施(非来館者対象の県立図書館アンケート調査検討)	25-29	3館) 年間広報計画作成と実施、館内利用者アンケート調査実施(継続) 中央) FMラジオ放送への参加(継続)
VI-①	地域分担から機能強化へ	組織体制及びサービス見直し及び県民ニーズの把握、検証	25-29	3館) 新組織体制・開館日増の分析(継続) 3館) 館内利用者アンケート調査実施(継続)
		「在り方」の見直し	29	
VI-②	○ 中央図書館の施設整備	施設検討(基本設計・実施設計)、耐震等改修工事	25-29	中央) 県立図書館機能の強化に必要な施設・設備の検討(継続)

協議1 「子どもの読書活動を推進する県立図書館の学校支援について」 提案趣旨**1 提案理由**

千葉県立図書館では、中央図書館を中心に、3館が一体となって、学校図書館への様々なサービスを実施しています。また、平成25年度からは、「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画に基づき、計画的な事業実施に努めています。

今回、行動計画の重点項目・事業の一つである「学校図書館への支援方法」について、千葉県図書館協議会からの御意見を伺います。

2 現在行っている主な支援事業**(1) 学校専用資料の整備、提供**

調べ学習等に便利なテーマに沿った本を学校用セットとして整備しています。

(テーマは、進路、環境、修学旅行、文化祭など様々、1テーマ10～40冊)

(2) 調べもののお手伝い

授業や学校行事等に関する調査相談に応じています。

(例えば、文化祭でプラネタリウムをやりたいが、作り方の本はないか)

(3) 相談受付

読書活動や図書館の運営などについての御相談もお受けしています。

(例えば、環境問題の本を購入したいが、どのような本が良いか)

(4) 資料の貸出し

各県立図書館管内の高等学校及び特別支援学校に、資料の貸出しを行っています。

(中央図書館は宅配、西部及び東部図書館は定期配送車)

(5) 特別支援学校への訪問読書支援 (西部図書館)

希望する特別支援学校 (西部管内) を訪問し、児童生徒向けのおはなし会や教職員との懇談、PTAへの図書館利用案内等を行っています。

(6) 市町村立図書館を通じた小・中学校図書館の支援

小・中学校へは、最寄りの市町村立図書館を通じて、県立図書館資料の貸出しや、調べものの相談をお受けしています。

3 課題

現在、県立学校等に行っているサービスを、積極的に活用している県立学校も多く見られますが、学校によっては、サービスの利便性を知らない又は利用方法が分からないなどの声も多く聞きます。

また、小中学校に対しては、公立図書館等による地元の小中学校への読書支援サービスの充実・振興を図るため、県内市町村立図書館等読書施設に対し、資料・情報の提供及び研修による人材育成等、間接的な支援を行っていますが、各市町村や学校での活用状況や取り組み方などに「ばらつき」が生じています。

4 いただきたい御意見

(1) 県内高等学校及び特別支援学校等へ、県立図書館はどのような支援をすべきか。

(2) 県内小中学校が、市町村立図書館等読書施設にどのような支援を求めているか。

(3) 市町村立図書館等が地元の小中学校へ支援を実施、充実するためには、県立図書館は、どのような支援をすべきか。

(4) その他、県立図書館が学校図書館を支援する方策等について



～高等学校・特別支援学校の先生方へ～

便利に使える県立図書館！



授業や行事にお役立てください！

① 資料をとりよせて利用ができます

県立図書館に直接お申込みいただければ、県立図書館の資料をおとりよせできます。
(申込みは電話・FAX・ホームページで受付しています)。
県立図書館の所蔵資料は、ホームページで検索できます。



クリック！



こんなお申込みにもお応えします！

- ・ 修学旅行の事前学習のため、沖縄に関する本を、まとめて借りたい。
- ・ レポート作成用にエネルギー問題や循環型社会についての資料を借りたい。
- ・ 保育の単元用に読み聞かせ用の絵本を50冊まとめて借りたい。

★便利なセット貸し、ご利用下さい。調べ学習等に便利なテーマに沿った本を県立学校専用として整備し、セット貸しを始めました。下記のようなテーマをあらかじめ設定し、数冊から3・40冊のセットにし、利用しやすくしたものです。

<セット例> 進路・環境・健康・異文化理解・情報化社会・修学旅行・文化祭・論理力表現力 等

② 調べもののお手伝いをしています



県立図書館では、調べもの（レファレンス）のお手伝いをしています。
お電話・メールレファレンス・FAXなどでお気軽にお問い合わせください。
例えば… ・和歌に出てくる「しのぶもじずり」について関連資料を探してほしい。
・プラネタリウムの作り方がのっている本はないか（文化祭用）。

③ ご相談を受付けています

読書活動、図書室の運営など、ご相談をお受けしています。
例えば… ・環境問題の本を図書室で購入したいが、どのような本がよいか。
・朝の読書用の高校生向けの読み物でおすすめの本を紹介してほしい。



お気軽に県立図書館へ御連絡ください！

図書館（連絡先と重点分野）	サービス対象地域（50音順）
千葉県立中央図書館（千葉市） （社会科学・児童資料・千葉県資料） 電話 043-222-0116 FAX 043-225-8355	いすみ市・一宮町・市原市・大多喜町・御宿町・勝浦市・鴨川市・木更津市 君津市・鋸南町・栄町・佐倉市・酒々井町・白子町・袖ヶ浦市・館山市 千葉市・長生村・長南町・富里市・長柄町・習志野市・成田市・富津市 南房総市・睦沢町・茂原市・八街市・八千代市・四街道市
千葉県立西部図書館（松戸市） （自然科学・技術・工学分野の資料） 電話 047-385-4133 FAX 047-384-1371	我孫子市・市川市・印西市・浦安市・柏市・鎌ヶ谷市・白井市・流山市・ 野田市・船橋市・松戸市
千葉県立東部図書館（旭市） （文学、歴史分野の資料） 電話 0479-62-7070 FAX 0479-62-7466	旭市・大網白里市・香取市・九十九里町・神崎町・山武市・芝山町・匝瑳市・ 多古町・銚子市・東金市・東庄町・横芝光町

～小・中学校の先生方へ～

こんなことで困っていませんか？

こんなこと調べたいけど、どうしたらいいの？

もっと専門的な資料がほしいな…

教科の授業で
調べ学習をするに
はたくさんの資料が
いるな

総合的な学習の時間で
福祉関係のことって、
どう調べたらいいの

学校行事で
発表会・文化祭、何か
今年は工夫したいな

学校図書館で
図書館を活用した授
業ができないかな



県立図書館は、市町村立図書館と協力し、先生方のお手伝いをしています。資料のとりよせやレファレンス（調べもの）サービスを受けることができます。まずは、もよりの市町村立図書館・公民館図書室にご相談ください。県立図書館が、市町村立図書館等にご希望の資料・情報をお届けします。



県立図書館の本をとりよせるには…

①ホームページで所蔵
検索
「学校の先生方へ」の参照

②もよりの市町村立図書
館等へ連絡・相談して
ください。

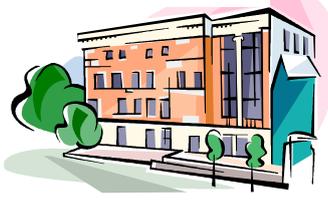
③県立図書館からもよ
りの市町村立図書館
等へ本が届きます。



市町村立図書館



県立図書館



レファレンスの電話・メールもお待ちしています。

千葉県立図書館ホームページの「学校の先生方へ」のページをごらんください！



千葉県立図書館 学校の先生方へ

Google 検索

クリック！

千葉県立中央図書館（社会科学・児童資料・千葉県資料）
千葉県立西部図書館（自然科学・技術・工学分野の資料）
千葉県立東部図書館（文学、歴史の分野の資料）

電話 043-222-0116
電話 047-385-4133
電話 0479-62-7070

平成25年7月に県内の高等学校・特別支援学校に対して行ったアンケート調査の結果をご報告します。
ご協力いただき、ありがとうございました。

I 調査の概要

- 1 目的 県内公立高等学校、特別支援学校、私立高等学校での現場の実情や要望を把握し、千葉県立図書館が行っている学校支援サービスのさらなる改善を図るための資料とする。
- 2 調査期間 平成25年7月2日(火)～平成25年7月19日(金)
- 3 調査対象 県内公立高等学校、特別支援学校、私立高等学校
- 4 配布数 225校
- 5 回収数(回収率) 161校 (72%)

II 調査結果の概要

千葉県下の全高校(公立・私立)、特別支援学校、225校の内、161校(72%)から回答をいただきました。県立図書館から貸出を受けたことのある学校は、その中の71校(44%)にとどまっています。さらに多くの学校に利用していただきたいと考えています。

高等学校・特別支援学校用セットは昨年度(24年度)から本格的に開始したサービスですが、貸出を受けたことのある学校の半数以上にご利用いただいています。このサービスを知っていただいたきっかけは、研修会等の校外行事とホームページがほとんどです。研修会等でのPRは有効であると言えます。今後も様々な機会をとらえて広報に努めてまいります。資料の活用方法については、特別活動や総合的な学習の時間での利用が多いようです。役に立ったという回答を多くいただいています。セット内容についていただいたご意見は今後の資料整備の参考にさせていただきます。

県立図書館から貸出を受けたことがない理由は、「必要とする機会がない」が突出して多くなっています。学習形態として必要としていないと推察できます。搬送方法については、ご利用いただいている皆様には、ほぼ満足していただいています。今後は、西部・東部エリアでも、宅配を含め各校の状況に応じた搬送方法について研究してまいります。

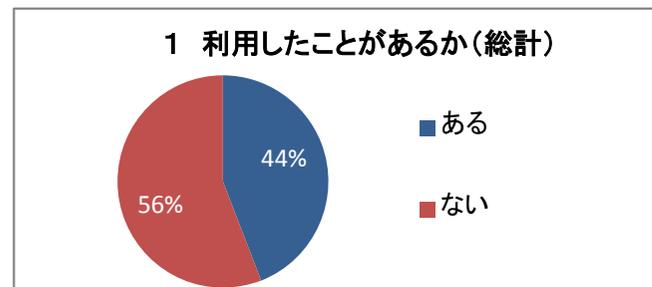
今回のアンケート結果をもとに、より多くの学校にとって有用となるような資料の整備と、搬送方法の利便性の向上に努めてまいります。

III 調査結果

<県立図書館資料のご利用について>

1 千葉県立図書館から学校図書館への貸出しを利用したことがありますか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	27	36%	33	51%	11	55%	71	44%
ない	49	64%	32	49%	9	45%	90	56%

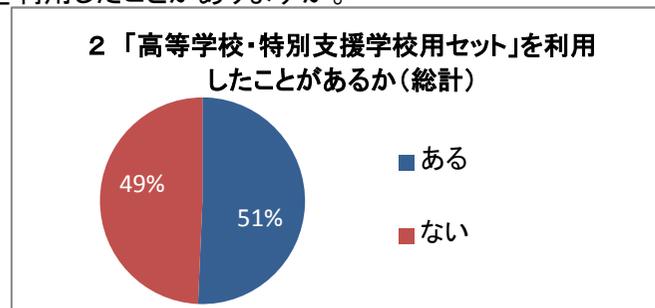


千葉県立図書館の学校支援に関するアンケート集計結果

(1で「ある」と回答された方へ)

2 千葉県立図書館が学校図書館に貸し出している「高等学校・特別支援学校用セット」を利用したことがありますか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	14	52%	19	58%	3	27%	36	51%
ない	13	48%	14	42%	8	73%	35	49%

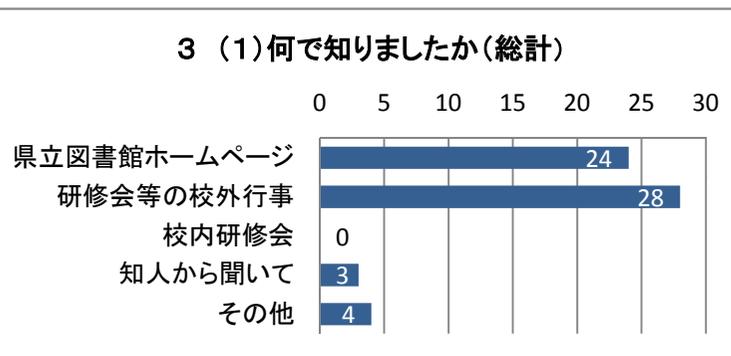


(2で「ある」と回答された方へ)

3 「高等学校・特別支援学校用セット」について

(1)「高等学校・特別支援学校用セット」を何で知りましたか。(複数回答可)

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
県立図書館ホームページ	7	50%	15	79%	2	67%	24	67%
研修会等の校外行事	12	86%	14	74%	2	67%	28	78%
校内研修会	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
知人から聞いて	1	7%	2	11%	0	0%	3	8%
その他	1	7%	2	11%	1	33%	4	11%



その他の回答として

- ・利用案内
- ・相互協力ハンドブック高等学校編
- ・県立図書館職員から聞いた など

(2)ご利用のセット名 ※()・・・校数

- 修学旅行Lセット(沖縄) (5校)
- 文化祭Bセット(壁面構成・立体工作) (6校)
- 文化祭Dセット(劇) (4校)
- 特活Aセット(読み聞かせ絵本乳児・年少から、読み聞かせの仕方) (4校)
- 特活Bセット(読み聞かせ絵本年中から) (3校)
- 特活Cセット(読み聞かせ絵本年長から) (3校) など

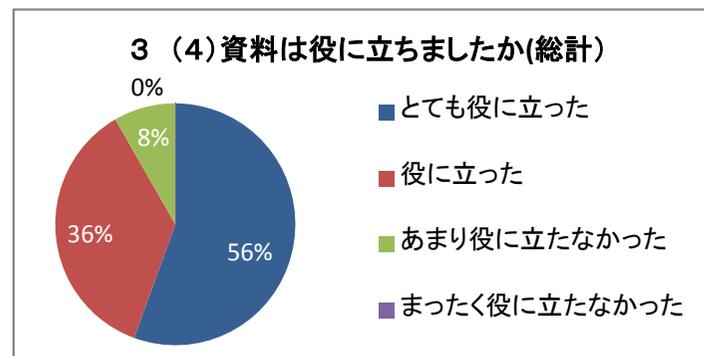
(3)どのような活動で使用しましたか。

- 修学旅行事前学習
- 文化祭準備
- 保育 など

千葉県立図書館の学校支援に関するアンケート集計結果

(4)資料は役に立ちましたか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
とても役に立った	7	50%	12	63%	1	33%	20	56%
役に立った	4	29%	7	37%	2	67%	13	36%
あまり役に立たなかった	3	21%	0	0%	0	0%	3	8%
まったく役に立たなかった	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%



(5)今後増えると思う内容はどのようなものですか。

- 道徳(生命倫理、人権など)
- 平和学習
- 修学旅行沖縄に関するもの
- 世界遺産に関するもの など

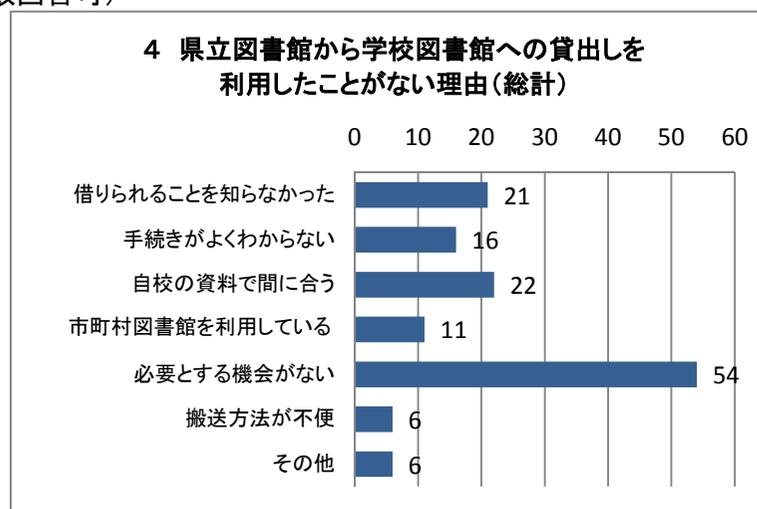
(1で「ない」と回答された方へ)

4 県立図書館から学校図書館への貸出しを利用したことがない理由は何ですか。(複数回答可)

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
借りられることを知らなかった	9	18%	8	25%	4	44%	21	23%
手続きがよくわからない	7	14%	7	22%	2	22%	16	18%
自校の資料で間に合う	14	29%	8	25%	0	0%	22	24%
市町村図書館からの貸出を利用している	4	8%	6	19%	1	11%	11	12%
必要とする機会がない	32	65%	18	56%	4	44%	54	60%
搬送方法が不便	1	2%	4	13%	1	11%	6	7%
その他	3	6%	3	9%	0	0%	6	7%

その他の回答として

- ・窓口となる司書がおらず手が回らないため
- ・PC、インターネットを使って資料を探しているため など



千葉県立図書館の学校支援に関するアンケート集計結果

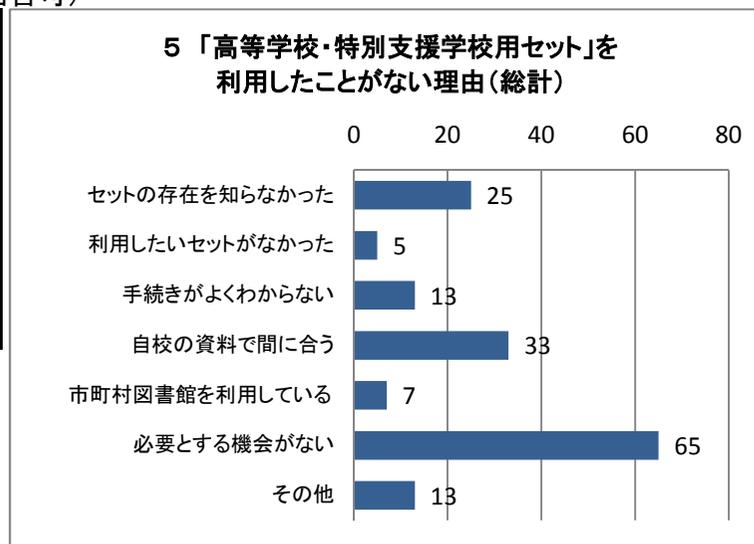
(1もしくは2で「ない」と回答された方へ)

5 「高等学校・特別支援学校用セット」を利用したことがない理由は何ですか。(複数回答可)

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
セットの存在を知らなかった	12	19%	9	20%	4	24%	25	20%
利用したいセットがなかった	2	3%	2	4%	1	6%	5	4%
手続きがよくわからない	6	10%	6	13%	1	6%	13	10%
自校の資料で間に合う	20	32%	9	20%	4	24%	33	26%
市町村図書館からの貸出を利用している	3	5%	3	7%	1	6%	7	6%
必要とする機会がない	35	56%	24	52%	6	35%	65	52%
その他	6	10%	6	13%	1	6%	13	10%

その他の回答として

- ・他校から借り受けているため
- ・レファレンスサービスで間に合うため など

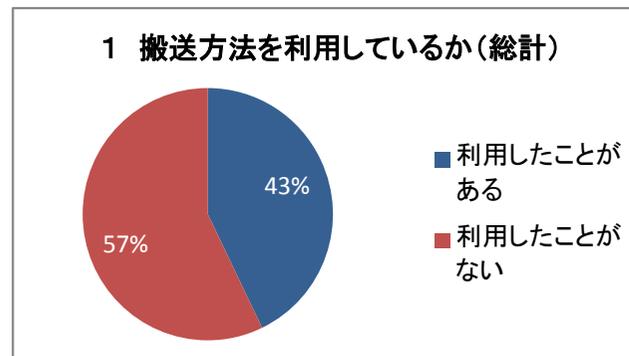


<資料の搬送について>

現在、県立西部・東部エリアは協力車による巡回、県立中央エリアは宅配便を使用して資料の搬送を行っています。(いずれの場合も無料です。)

1 上記搬送方法を利用していますか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
利用したことがある	26	34%	33	51%	10	50%	69	43%
利用したことがない	50	66%	32	49%	10	50%	92	57%

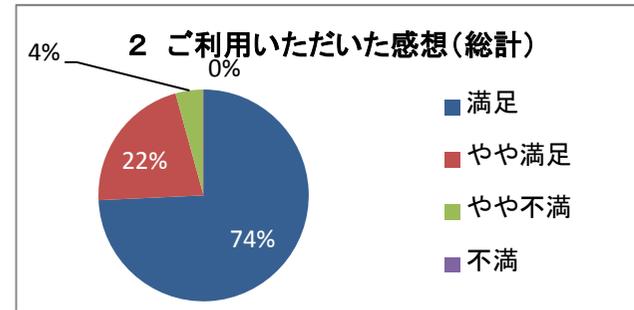


千葉県立図書館の学校支援に関するアンケート集計結果

(利用したことがある方へ)

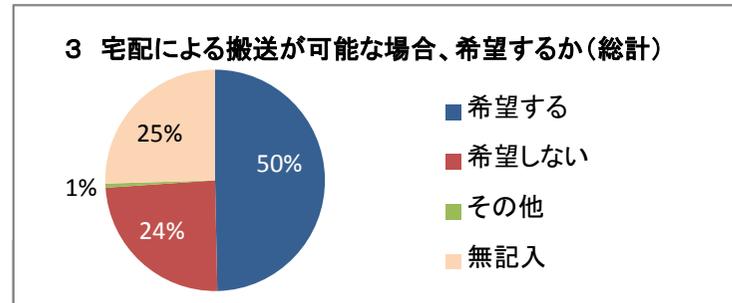
2 現在の搬送方法をご利用いただいた感想はいかがですか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
満足	21	81%	23	68%	8	80%	52	74%
やや満足	4	15%	10	29%	1	10%	15	22%
やや不満	1	4%	1	3%	1	10%	3	4%
不満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%



3 宅配便による搬送が可能となった場合には、利用を希望しますか。

項目	中央エリア		西部エリア		東部エリア		総計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
希望する	34	45%	35	54%	11	55%	80	50%
希望しない	13	17%	22	34%	4	20%	39	24%
その他	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%
無記入	28	37%	8	12%	5	25%	41	25%



<その他全般について> (県立図書館資料の利用や搬送に関するご意見・ご要望のみ掲載)

【資料の利用に関するご意見・ご要望】

- ・生徒や先生方に、学校になくても他から借りることができるというのはとても心強い。レファレンスも助かっている。セットを借りるときもネット上の手続きですむととてもありがたい。
- ・レファレンス事例紹介について。どんな質問・相談があったかだけでなく、課題などの相談については具体的な回答も紹介があるとありがたい。学校図書館は類似の相談を受けることがあるので県立図書館がどのような資料提供をしたのかという情報は参考になり、自校の選書にもつながる。
- ・HPが使いにくいので改善をお願いしたいです。具体的には予約が終了した後、確認・OKなどがくどいです。
- ・市町村の貸出状況も図書館員のページで確認できるようにしてほしい。
- ・自校の図書館だけでは足りないのが本当助かる。ただ学期単位でやる場合、一度返却して再度借りる場合があり、ちょっと面倒な場合もあります。
- ・横断検索が以前のものより検索しにくくなったように思う。スムーズに検索画面に戻れません。本の管理に神経をつかう(セット本は番号がついているので把握しやすい)。保育の資料は新しいものがほしいと思った。

千葉県立図書館の学校支援に関するアンケート集計結果

- ・全体としては図書館の利用指導、資料の探し方のレクチャーを希望します。

【資料の内容に関するご意見・ご要望】

- ・小中のようにテーマを限定する場合には利用価値があると思う。また実現は無理だと思うが、新刊書(小説など)を一定期間借りられると良い。その中で利用度の高い本を購入するというシステムは考えられる。
- ・セット内容によって冊数のばらつきがあるので、ある程度冊数を揃えていただくと使いやすくなると思われます。
- ・利用する学校が多いセットは複数ほしい(沖縄など)。新しい本(特に修旅セット)を用意(追加)してほしい。学校司書の仕事の心がまえなど、教諭にある初任研のようなものをしてほしい。臨任、新人ほか希望者に基本的なことを是非教えてほしい。
- ・学校用セットの資料のみの蔵書がある。セットの中しかない本は(それだけ)借りられないでしょうか？
- ・今年度3セットお借りした。内容も比較的新しい出版物が多く助かりました。修旅セットに関していえば何冊かグルメ本があってもいいのでは、と思いました。
- ・検討してもらいたいこと:図書館側で、テーマでセットにできる本をリストにする。そのリストの本を学校側がチェックを入れて、その本をセットにして借りる、ということはどうですか。

【搬送に関するご意見・ご要望】

- ・中央エリアも協力車による巡回を希望します。
- ・伝票ですが、その日搬送の一覧があるとチェックしやすいです。
- ・図書室が4階にあり、外階段を使えるので直接受け渡しができるのと利用の検討を進められる。(協力車による巡回利用校)
- ・協力車による巡回も宅配も利用した経験があり、どちらもありがたい。だが登録していない学校に異動したとき、すぐサービスを利用できないのが残念。西部・東部エリアでも巡回が無理な時期だけ宅配していただけたらうれしい。
- ・巡回車は学校間のネットワークにも利用価値が高いと思う。しかし、年に数回の利用では近隣の学校までしか来ず、勤務時間内にはなかなか取りに行けない。ネットで申込、1週間以内にコンビニで受け取りと返却、あるいは直接届くなら利用したい。
- ・協力車巡回について。年度途中に新規申込をした学校は利用実績がないので難しいかもしれませんが巡回があればさらに利用が増えると思う。ご検討よろしく申し上げます。
- ・返却日がわかりづらい。いつの搬送車で返却すれば良いのかわかるようにしてもらいたい。(返却期日の搬送車で返却したのに延滞と表示されることがあった)
- ・年3回くらいの利用のため、毎週空箱を持ってきてもらうのが申し訳なくまた無駄に思う。必要なとき文書ならFAXか郵便、書物なら郵便か宅配の方がよいのでは。

上記のほかにもご意見・ご要望、また現在の学校図書館の状況や県立図書館のサービスをご利用になった感想を多くいただきました。いただいたご意見・ご要望につきましては今後も継続して検討し、サービス向上に努めてまいります。ありがとうございました。

<平成26年度事業>

県立西部図書館における特別支援学校への読書支援について

西部図書館では、平成25年度から、開館以来積極的に取り組んできた障害者サービスを基に、学校図書館支援事業の一環として、管内11市に設置されている特別支援学校への読書活動支援方策について、実践を踏まえた検討・拡充を行うこととしました。

平成26年度は、前年度に引き続き、県立特別支援学校を訪問し、児童生徒向けの「おはなし会」、「教職員との懇談」、「PTAへの図書館利用案内」等を実施しながら読書支援活動の充実を図って参ります。

1 目的

特別支援学校の児童生徒を対象とした支援策の実践等を行う中で、読書活動や学校図書館の現況を把握し、中央図書館が実施する学校用資料の利用促進事業や物流ネットワーク整備事業を始めとする県立図書館の学校図書館支援事業強化・充実を図る。

2 対象校

県内特別支援学校（県立西部図書館管内（11市）の県立特別支援学校中心）

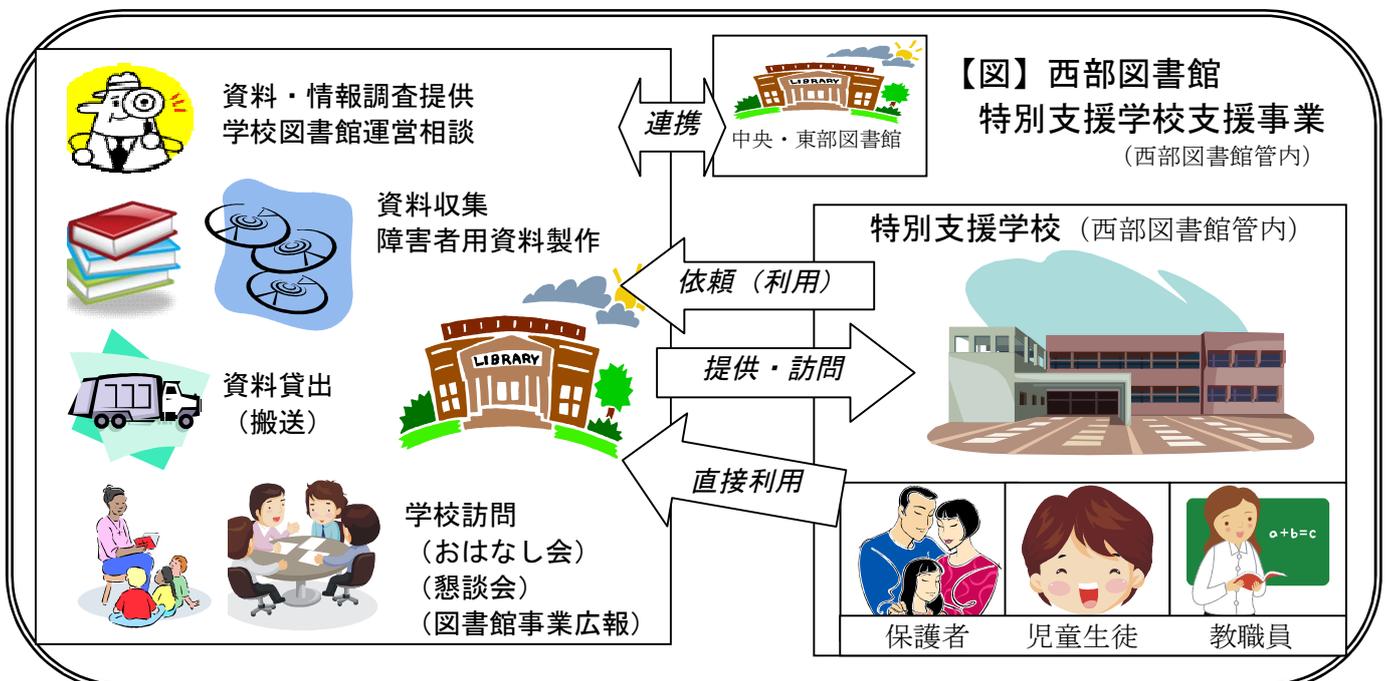
3 事業概要（平成26年度）

- (1) 資料・情報の調査相談及び学校図書館運営相談対応
- (2) 障害者用資料収集、視覚障害者用録音資料の製作（製作ボランティア育成含む）
- (3) 資料貸出・搬送（学校側からの希望による）
- (4) 図書館員・ボランティア向けの障害者サービス関連研修会・講座への参加依頼
- (5) 特別支援学校への訪問読書支援

ア 内容 「おはなし会」（読み聞かせ）及び教職員との懇談会等

イ 計画 5月：希望調査開始、8月～：希望校への訪問（5校程度想定）

<前年度> 3校訪問（つくし、市川、船橋） ※つくしは図書館運営相談のみ実施



《参考》関連法令等

◇子どもの読書活動の推進に関する法律

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

◇これからの学校図書館の活用の在り方等について(審議経過報告)

平成20年9月 子どもの読書サポーターズ会議

Ⅳ 学校図書館の活用高度化に向けた視点と推進方策

2. 高度化推進に向けての留意点等

(2)教育委員会による条件整備・支援

○ なお、教育委員会が学校図書館への支援を進めるに当たり、公立図書館の資源・機能をいかに活用していくかは重要な鍵となる。

公立図書館にあつては、その蔵書の貸出しだけでなく、物流の提供や研修への協力等を通じ、地域の学校に対する支援を率先的に行うことが期待される。

◇図書館法

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に**学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。**

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び**学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。**

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

九 **学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。**

◇図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成24年12月19日 文部科学省告示第172号)

第一 総則 / 二 設置の基本

1 市(特別区を含む。以下同じ。)町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。

2 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとする。

第一 総則 / 三 運営の基本

2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料(電磁的記録を含む。以下同じ。)や情報の提供等の利用者及び**住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、**利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

3 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、**市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。**

第二 公立図書館 / 一 市町村立図書館 / 3 図書館サービス / (四)利用者に対応したサービス

／ **ア (児童・青少年に対するサービス)** [同第二、2の6で県立に準用]

児童・青少年用**図書**の整備・提供、児童・青少年の読書活動を促進するための**読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施、学校等の教育施設等との連携**

□千葉県内学校図書館関係団体・学校図書館支援センター等

国立国会図書館国際子ども図書館に登録されている学校図書館関係団体・学校図書館支援センター等

学校図書館問題研究会千葉支部

市川市教育センター(学校図書館支援センター)

柏市教育委員会

袖ヶ浦市学校図書館支援センター

横芝光町立図書館

□千葉県内市町村子ども読書活動推進計画策定状況(平成26年3月)

策定済29市町

未策定25市町村



セット一覧 26.4.1現在

セット名	内容
------	----

1 情報化社会

情報A	メディア総合
情報B	パソコン・携帯電話・ゲーム

2 異文化理解

文化A	異文化理解総合
文化B	世界の言語
文化C①	世界の衣食住①
文化C②	世界の衣食住②
文化D①	(体験取材世界の国々1～22巻)
文化D②	(体験取材世界の国々23～44巻)
文化D③	(ナショナルジオグラフィック 他)
文化E	日本の文化

3 社会・福祉

社・副A	社会学	社・副F	福祉・ボランティア
社・副B	政治	社・副G	バリアフリー
社・副C	経済	社・副H	世界の現状
社・副D	法律	社・副I	防災
社・副E	国際平和		

4 健康

健康A	食・栄養
健康B①	日本の食文化・郷土料理①
健康B②	日本の食文化・郷土料理②
健康C①	健康総合①
健康C②	健康総合②

健康D	生活習慣・感染症
健康E	性教育・ジェンダー
健康F	依存症(煙草・アルコール・薬物)
健康G	生きかた

5 環境

環境A①	地球環境総合①	環境C	ゴミ・リサイクル
環境A②	地球環境総合②	環境D	エネルギー問題
環境B	地球温暖化		

6 論理力・表現力

論・表A	スピーチ・ディベートなど		
論・表B	論文	論・表C	表現

7 修学旅行

修旅A	修学旅行総合	修旅L②	沖縄②
修旅B	北海道	修旅L③	沖縄平和学習①
修旅D	関西方面①総合	修旅L④	沖縄平和学習②
修旅E	関西方面②奈良	修旅M	横浜
修旅F	関西方面③京都	修旅N	鎌倉
修旅H	中国方面②広島	修旅O	東京下町
修旅J	九州方面①総合	修旅P①	富士山①
修旅K	九州方面②長崎	修旅P②	富士山②
修旅L①*	沖縄①	修旅Z	テーマパーク

8 進路

進路A	進路総合	進路C	業界・企業情報
進路B①	職業案内①	進路D	就職活動
進路B②	職業案内②	進路E	進路・留学
進路B③	職業案内③	進路F	ビジネスマナー

9 文化祭

文化祭A①*	文化祭企画①
文化祭A②	文化祭企画②

文化祭B*	壁面構成・立体工作
文化祭C①	装飾・デザイン
文化祭C②	衣装・仮装
文化祭D*	劇

10 特別活動

特活A①*	読み聞かせ絵本(乳児・年少から)
特活B①*	読み聞かせ絵本(年中から)
特活C①*	読み聞かせ絵本(年長から)
特活C③	児童書研究資料
特活D①	スポーツ①コンディショニング・救急医学
特活D②	スポーツ②スポーツなんでも事典
特活D③	スポーツ③練習方法・戦術
特活D④	スポーツ④武道
特活E①	諸芸①音楽
特活E③	諸芸③美術・工芸
特活E④	諸芸④その他

11 ポプラディア情報館(1冊ごとの貸出し)

12 特別支援学校

特支A	読み物①
特支B	読み物②
特支C	生活単元学習①(作物栽培・加工)
特支D	生活単元学習②(調理・手芸・染物等)
特支E	生活単元学習③(音楽)
特支F	総合①(職業)
特支G	総合②(体・その他)

13 大型絵本(1冊ごとの貸出し)

14 かみしばい(1冊ごとの貸出し)

*...副セットがあります。

全てのテーマのセットについて高等学校・特別支援学校ともに貸出できます。



セットは随時更新していくため、HPで最新版を確認してください。

🔍 セットの中にはどんな本があるの？

ホームページ「学校の先生方へ」内の「高等学校・特別支援学校用セット一覧」リストの「冊数」の欄をクリックしてください。

セットの内の本のリストがご覧いただけます。
◇セット内容は随時充実していきます。
最新版は、ホームページでご覧ください。



学校の先生方へ

その他、「学校の先生方へ」のページでは、資料案内・調べ方の案内・調査相談等についてもご覧いただけます。



図書館員のページ

学校用セット以外の利用もできます。
(利用には事前登録(ID/PW)が必要です)

- 所蔵図書等を貸出しています。
- 「県立図書館資料検索」で探した本に予約をかけることができます。
- 資料名が分からない、こんな資料が借りたいという場合はレファレンス申込み(メール・FAX等)も受付しています。



セットを借りるには

「学校用セット図書貸出申込書」に記入し、利用の1週間前までにFAXでお送りください。

◆貸出申込書の様式は、ホームページ内にある「学校の先生方へ」からダウンロードできます。



県立図書館に登録していない場合は？

登録手続き、配送方法については最寄りの県立図書館にお問い合わせください。

*各エリアは県立図書館ホームページ内にある「千葉県内公共図書館一覧」でご確認ください。



セットの貸出期間は

セットを受け取った日から4週間です。
(延長についてはお電話でご相談ください。)



セットを返すには

借用本を確認の上、届いたときの箱に入れて返却してください。

中央エリアは宅配のため、担当の宅配店に集荷を依頼し、着払い伝票(送料無料)を添付してください。

千葉県立中央図書館

TEL 043-225-1195 (図書館連携課直通)
FAX 043-225-8355 (代表)

高等学校・特別支援学校用
テーマ別セット貸出のしおり

調べ学習などに便利です！
県立図書館の学校用セットを
授業・諸活動にご活用ください。



1テーマにつき10～30冊の本の
セットを、県内の高等学校や特別
支援学校へ無料で貸出します。

千葉県立図書館ホームページ

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/>

学校の先生方へ をクリック！

平成26年4月発行
千葉県立図書館

千葉県子どもの読書活動推進計画 (第二次)

千葉県教育委員会
平成22年3月23日

目 次

はじめに	・・・	1
第1章 第二次計画の策定		
1 趣旨	・・・	2
2 第一次計画期間における成果と課題	・・・	2
3 計画の期間	・・・	4
4 基本的な方針	・・・	4
第2章 子どもの読書活動推進のための方策		
1 家庭における子どもの読書活動の推進	・・・	5
2 地域における子どもの読書活動の推進	・・・	6
3 学校等における子どもの読書活動の推進	・・・	10
4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	・・・	13
5 子どもの読書活動に係る目標とする数値	・・・	14
参考資料	・・・	17

千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次)

はじめに

読書活動は、子ども¹が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。子どもは読書を通して、物語の主人公と一緒に未知の世界を体験するなど、本の世界の楽しさを知るだけではなく、主体的に物事を考え、判断し、社会の中で生きていくために必要な知識や技能を身に付けることができます。

近年、テレビ、インターネットや携帯電話などの情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様かつ大量の情報が簡単に、瞬時に入手できるようになり、子どもの生活環境は大きく変化しました。そのような状況の中、子どものテレビやインターネットサイトの見過ぎ、ゲームのし過ぎなどに伴う、文字・活字離れを指摘する声も聞かれます。

国においては、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。さらに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題を踏まえ、平成20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策が示されました。

この間平成17年7月には、読書活動に関わりの深い「文字・活字文化振興法」が施行され、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進が図られるとともに、平成20年6月の国会において、平成22年を「国民読書年」とし、読書への国民の気運をさらに高めるため、「政官民が協力し、国をあげて、あらゆる努力を重ねること」が決議されました。

本県においては、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画(以下、「第一次計画」という。)」を策定し、子どもの読書環境の整備等に取り組むとともに、平成19年7月策定の「千葉県教育の戦略的なビジョン」においても、基本テーマ「充実した人生を送るための学ぶ意欲、学ぶ力の向上」の中で、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進してきました。

今後は「千葉県教育振興基本計画²」及び本計画に基づいて、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるとともに、「朝読書」発祥県³である本県の伝統と実績を生かし、読書県「ちば」を目指します。

1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもとは、おおむね18歳以下の者をいいます。

2 平成22年3月策定の千葉県教育をさらに振興するための基本的な計画です。

3 「朝読書10分間運動」に日本で最初に取り組んだのは、1988年千葉県船橋市の私立船橋学園女子高等学校(現船橋学園東葉高等学校)です。

第1章 第二次計画の策定

1 趣旨

本県においてはこれまで第一次計画に基づき、子どもの読書活動を推進するための様々な取組を実施し、子どもの読書活動の成果は着実にあがってきています。このたび、子どもを取り巻く読書環境の変化や法律改正等の国の動向を踏まえ、第一次計画期間における成果と課題を整理するとともに、本県の子どもの読書活動をさらに推進するために、第一次計画を改定、第二次計画を策定し、読書県「ちば」を目指します。

2 第一次計画期間における成果と課題

第一次計画期間において、子どもの発達段階に応じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書環境の整備等に取り組んできました。その結果、以下に示すとおり、公立図書館等⁴の児童書の貸出冊数の増加、公立小・中学校での全校一斉読書の実施校数の増加、読書好きな児童生徒が全国平均を上回っている状況、12学級以上の学校への司書教諭⁵の100%配置、ブックスタート⁶実施市町村の増加、千葉県内図書館横断検索システム⁷の進展、県内市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定率の増加、等の成果をあげることができました。

一方、課題としては、公立小・中学校の学校図書館図書標準⁸を達成している学校は全国平均と同じ程度の割合であるが、低い割合であること、ボランティアと連携・協力している公立学校は中学校、高等学校で低い割合であること、県内市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定状況が不十分であることなどがあげられます。

そのため今後も、発達段階に応じた子どもの自主的な読書活動を推進するため、読書環境の整備等、「千葉県教育振興基本計画」及び本計画に基づいて取り組んでいくことが必要です。

(1) 第一次計画期間における成果

① 公立図書館等の児童書の貸出冊数の増加（21ページ）

公立図書館の児童書の貸出冊数は、平成15年度805万冊、平成20年度842万冊で、4.6%増加しました。

4 公立図書館等とは、県立及び市町村立図書館と公民館読書施設を示します。データは、平成15年度72施設、平成20年度80施設の合計となります。

5 学校図書館法により、学校図書館に関する専門的職務を担当するために配置される教諭です。

6 市町村で行う0歳時検診等の機会に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ふれあいのひとときを持つことの大切さを伝える事業です。

7 インターネット上に公開している県内図書館等の所蔵を、県立図書館のホームページ内で一度に検索できるシステムです。

8 文部科学省が定めている、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準のことです。

②公立小・中学校⁹での全校一斉読書の実施校数の増加（23ページ）

公立小・中学校での全校一斉読書の実施校が増加しました。

（平成17年度：小学校89.5%、中学校82.2%

→ 平成20年度：小学校93.7%、中学校91.4%）

③読書好きな児童生徒は公立小・中学校で74%であり、全国平均より高い。

（24ページ）

平成21年度文部科学省「全国学力・学習状況調査、児童生徒質問紙」によると「読書は好きですか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒は、全国平均を上回っています。

（平成21年度千葉県：小学校73.2%、中学校74.0%

平成21年度全国平均：小学校71.8%、中学校67.4%）

④12学級以上の学校に司書教諭を100%配置（24ページ）

公立小・中・高等学校・特別支援学校において、12学級以上の学校に司書教諭を100%配置しました。また平成20年度の全公立小・中・高等学校における司書教諭の配置率は、平成18年度と比べて増加しています。

⑤ブックスタート実施市町村の増加（27ページ）

ブックスタートの実施市町村は、平成15年度の16.5%から平成20年度は60.7%へと増加しました。

⑥千葉県内図書館横断検索システムの進展（27ページ）

千葉県内図書館横断検索システムにより、蔵書を検索できる市町村の割合は、平成15年度の21.5%から、平成20年度は58.9%へと増加しました。

⑦県内市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定率の増加（28ページ）

市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定率が、平成15年度の5.1%から平成20年度は42.9%へと増加しました。

(2) 第一次計画期間における課題

①公立小・中学校の学校図書館図書標準を達成している割合（25ページ）

平成19年度末、学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校で44.0%、中学校で43.1%であり、これは全国平均程度の割合にとどまっています。

（平成19年度末全国平均：小学校45.2%、中学校39.4%）

9 学校数は、平成17年度公立小学校850校、中学校382校、平成20年度公立小学校845校、中学校384校です。

②ボランティアと連携・協力している公立学校の割合（26ページ）

平成20年度、ボランティアと連携・協力している公立学校の割合は、小学校77.9%、中学校16.7%、高等学校1.5%、特別支援学校32.3%で、特に中学校、高等学校で低い割合です。

（平成20年度全国平均：小学校75.5%、中学校20.4%、
高等学校2.5%、特別支援学校26.6%）

③県内市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定状況（28ページ）

平成20年度、県内市町村で「子どもの読書活動推進計画」の策定について、策定を検討中・検討せずの市町村の割合は併せて46.4%であり、推進計画を策定している市町村は、低い割合となっています。

3 計画の期間

平成22年度からおおむね5年間とします。

4 基本的な方針

第一次計画期間における成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動を一層推進し、次の3点を基本的な方針として取り組みます。

(1)子どもが自主的に読書活動を行うための読書環境の整備・充実

子どもが自主的に読書活動を行えるよう、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を自覚して、子どもの読書環境を整備・充実することが大切です。子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しみ、その楽しさを知ることができるよう、施設・設備や人的環境の整備・充実に努めます。

(2)家庭・地域・学校の連携・協力による子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが自主的に読書活動を行えるよう、家庭・地域・学校が連携・協力し、子どもが読書に親しむ機会の提供とその充実を図ることが大切です。そのため、子ども読書の大切さについて理解を深め、家庭や学校、公立図書館等の関係機関、関係団体等と連携・協力が進むよう、努めます。

(3)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが自主的に読書活動を行えるよう、子ども読書の大切さについて県民に理解と関心を深め、県民の気運を高めるため、啓発や広報に努めます。

これらの基本的な方針に基づき、子どもの読書活動を推進するために、第2章に示す方策に取り組みます。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

家庭において、保護者が心を込めて絵本を読むことは、幼い子どもにとって楽しみとなるだけでなく、親と子の心の絆を築き、信頼感を深め、子どもの情緒を安定させるなど、子どもの健やかな成長にかけがえのないものです。

また、保護者だけではなく、周りの大人からの言葉かけや読み聞かせ¹⁰により、子どもは言葉を獲得し、感性や想像力を培うことができます。

そのため家庭においては、乳児の頃から保護者が子どもと一緒にわらべうたを歌ったり、手遊びをしたり、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読むひとときを持つなど、子どものための読書環境を用意することが必要です。

さらに、子どもの成長に応じて、子どもに音読の機会を与えたり、図書館に出かけるなど、読書の楽しみを共有し、本との出会いの機会を増やすことも大切です。

こうした家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書県「ちば」を目指します。

【施策の方向】

○子育て支援における子どもの読書活動の推進

地域の子育て支援を担う、市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員を通じて、家庭における読み聞かせや読書の大切さや取り組みについて理解を促します。

【児童家庭課】

○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場¹¹」の活用

子育てに関する手立てや知識を提供するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を活用し、乳幼児期から家庭において読み聞かせを行うことや、思春期までに自主的に読書を行う習慣を子どもが身に付けることができるよう支援することの大切さについて理解を促します。

【生涯学習課】

○家庭の読書活動の啓発

家庭で定期的に読書の時間を設け子どもと一緒に読書をすることや、休日等に図書館に出かけたり、おはなし会に参加するなど、本に親しむことの大切さの理解を図るためあらゆる機会を活用して啓発します。

【生涯学習課】

○ブックスタートを推進するための講座の開催

市町村のブックスタート事業を推進するために、ブックスタートを推進するための講座を引き続き開催します。

【生涯学習課】

10 子どもに絵本を見せながら、読んで聞かせることです。

11 乳幼児期から中学校期の子育てを支援するため、八千代市と県教育委員会が協働して作成したウェブサイトです。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の役割

図書館は、地域の知の拠点として、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみや物事を知る喜びを得ることができる場所です。

また、保護者にとっては、豊かな図書の中から子どものために本を選び、子どもの読書について、司書等に相談できる場所となっています。

図書館では、乳幼児のためのわらべうたや手遊びの会、子どものための読み聞かせやお話し会の実施、子どもに薦めたい本の展示やブックリストの作成、さらにはパスファインダー¹²による本の調べ方の紹介をしています。

また、学校や子どもの読書活動に係る団体やグループへの支援等を行い、地域における子どもの読書活動を推進する上で、重要な役割を果たしています。

今後は図書館を中心に地域における子どもの読書活動を推進し、読書県「ちば」を目指します。

【施策の方向】

○子ども用資料の充実と市町村支援

子どもへの直接サービスのほか、市町村立図書館等への資料貸出や協力レファレンス¹³を行うとともに、職員研修を支援します。そのため、県立中央図書館¹⁴児童資料室に専任司書を複数配置し、子ども用資料の充実及び子どもの本や読書に関する調査研究用専門図書の資料収集に努めます。

【県立中央図書館】

○子どもの読書活動推進のための情報提供と資料の相互貸借

推薦図書等の各種リストを作成し、県立図書館ホームページに公開します。

また、図書館協力車¹⁵による図書資料の搬送を行い、県内図書館及び公民館図書室等の資料の相互貸借を効率的に進めます。

【県立図書館】

○情報化の推進

インターネットを通じて、利用者が市町村立図書館等の蔵書情報が得られるよう、千葉県内図書館横断検索システムの一層の普及を図ります。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○子どもの読書の総合的な窓口

子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査などの情報の収集や、関係機関・団体等との連携に努めます。

【生涯学習課・県立中央図書館】

12 特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内です。

13 市町村立図書館等で解決できなかったレファレンス(調査・相談)を県立図書館が図書館の資料等を用いて回答する業務です。

14 県立図書館には、中央(千葉市)・西部(松戸市)・東部(旭市)の3館があります。

15 県立図書館が市町村立図書館等に一定期間ごとに相互貸借資料などを巡回配本する自動車のことです。

○司書等の研修の充実

司書等の専門性をさらに向上させるため、千葉県公共図書館協会¹⁶等と連携して、研修の充実を図ります。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○障害のある子どもの読書活動の支援

障害のある子どもが豊かな読書活動を実施できるよう、点訳絵本、録音図書、大活字本やマルチメディアDAISY(デイジー)¹⁷等を整備し、貸出しの普及を図ります。

また、障害のある子どもへのサービスを充実するため、特別支援学校をはじめ、視覚障害者総合支援センターちば¹⁸その他全国の点字図書館等との連携・協力を推進します。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○在住外国人の子どもの読書活動の支援

県内外国人の子どもの読書活動を支援するため、他機関との連携を図りながら、外国語資料の収集・提供、利用案内等のサービスに努めます。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○子ども読書サービスの情報公開と第三者評価

運営方針や事業計画の中に、子どもに対するサービスを明記するとともに、サービス指標の第三者評価を通し、サービスの改善に努めます。

【県立図書館】

○図書館未設置市町村における読書振興

図書館未設置市町村においては、図書館相互貸借ネットワークの活用や県立図書館による協カレファレンスの活用等により、子どもの読書環境の一層の向上に努めます。

【関係市町村・県立図書館】

○図書館未設置市町村への支援

図書館未設置の市町村に対して、図書館の設置及び運営に対する助言、図書館準備室等への司書の派遣に努めます。また、児童資料のセット貸し出し、リストの作成・配布や、選書、児童コーナーのレイアウト、読み聞かせ等の方法に関して助言をし、研修の講師を派遣します。

【県立図書館】

16 県内の図書館活動の振興や図書館相互の連携を図ることを目的とし、公立図書館等で構成された組織です。

17 マルチメディアDAISYは、音声だけでなく、本文の文字や映像が同時に表示されるもので、視覚障害者だけでなく、肢体不自由者や学習障害者など、様々な方が利用できるものです。

18 目の不自由な方に点字図書・録音図書(カセットテープ・CD)を主に郵送で貸出す図書館です。(旧千葉点字図書館)

(2) 公民館・児童館等の役割

図書館未設置市町村では、公民館図書室等が地域の読書施設となっています。公民館図書室等では、子どもの読書活動に係る行事や講座の充実、資料の展示等の取組が今後も望まれます。また、各市町村の公民館事業としておはなし会を開催したり、地域の読書関係団体を育成するなどの取組が期待されます。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもが健全な遊びを通して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。その図書室では、児童図書の閲覧・貸出しが行われ、地域のボランティアが読み聞かせやお話し会等を行っている館もあり、子どもが読書に親しむ契機となっています。

さらに、放課後児童クラブ¹⁹(学童保育)や放課後子ども教室²⁰の活動でも、参加する子どもへの読み聞かせ等が行われています。今後は、このような子どもの居場所における読書活動を推進することが期待されます。

【施策の方向】

○公民館図書室等との連携

千葉県内図書館横断検索システムの普及や、図書館相互貸借ネットワークの促進を図り、図書館協力車による資料の搬送を進めるなど、県立図書館、市町村立図書館と公民館図書室等の連携の一層の推進に努めます。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○千葉県次世代育成支援行動計画

「千葉県次世代育成支援行動計画」²¹(平成17年3月)において、児童の健全育成等を引き続き促進します。

【児童家庭課】

○放課後児童クラブ・放課後子ども教室

放課後児童クラブにおいて、子どもが読書を楽しむ機会を提供することの大切さについて機会を活用して関係者へ理解を図ります。また放課後子ども教室においても、読み聞かせ等の読書活動を行い、子どもが読書に親しむ機会を提供することの大切さについて、研修会等を通して関係者の理解を図ります。

【児童家庭課・生涯学習課】

(3) 読書関係団体等の役割

県内では、様々な家庭・地域文庫²²、NPOやボランティアグループが、図書館、児童館、公民館、学校等と連携・協力して、多彩な子どもの読書活動を展開しています。

これらの読書関係団体等が、地域における子どもの読書活動をさらに推進するために、活動の場や研修の機会の提供など、団体やグループの活動を奨励する方策を講ずることが望まれます。

19 労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童等が、放課後に遊びや生活の場として過ごしている場所です。

20 放課後等に全ての小・中学生を対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する事業です。

21 「子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみんなで支える」を基本理念とし、世代を越えていろいろな人たちが相互に関わり合いながら、「新たな地域像」の実現を目指した計画です。

22 家庭や地域の集会所等を利用して、本の貸し出しをしたり、読み聞かせや紙芝居などさまざまな活動をしています。

【施策の方向】

○千葉県子どもの読書活動推進会議の開催

「千葉県子ども読書活動推進会議」²³において、引き続き、読書関係団体等との協働やその活動を奨励する方策について、検討します。 【生涯学習課】

○ボランティア養成講座等の開催

読書関係団体等との連携・協力を深めることができるよう、情報収集や広報に努め、ボランティア活動を望む人などを対象とした講座や研修会の開催に努めます。

【生涯学習課】

(4) 県立図書館・市町村立図書館・学校・読書関係団体等の連携

図書館は地域における子どもの読書活動を推進する上で、中核的な役割を果たすことが期待されています。このため、県立図書館、市町村立図書館等の読書施設、学校、読み聞かせグループや家庭・地域文庫等の読書関係団体との連携・協力の一層の推進が必要です。

【施策の方向】

○図書館ネットワークの推進

県内の誰もが読みたい本を探し、近くの図書館から借りられるよう、千葉県内図書館横断検索システムの普及や、図書館相互貸借ネットワークの促進を図るとともに、図書館協力車による資料の搬送を進めるなど、図書館ネットワークの一層の推進に努めます。 【県立図書館・市町村立図書館等】

○公立図書館と学校図書館との連携

県立図書館と市町村立図書館等とは連携・協力し、学校図書館との連携に努め、司書教諭等からの学校図書館運営上の相談等に応えます。また、学校からの要請に応じて司書等を派遣するなど、学校における子どもの読書活動を推進します。

【県立図書館・市町村立図書館等】

○公立図書館と読書関係団体等との連携

子ども文庫や読み聞かせのグループなどから寄せられる子どもの読書に関する相談に応えるとともに、地域の読書施設や学校等で読み聞かせなどを行う人たちを対象とした研修の機会を設けるよう努めます。子どもの読書活動に係るNPO、あるいは企業や書店で実施している子どもの読書活動推進の取組等の情報を収集・提供する方途について検討します。 【県立図書館・市町村立図書館等】

○国際子ども図書館²⁴等との連携

県内の図書館が所蔵していない資料や外国語の児童資料に対する要求、レファレンスサービスに応えるため、国際子ども図書館等と積極的に連携・協力を進めていきます。また、貴重な児童資料や児童文学研究書等を所蔵する大学図書館や類縁機関等との連携の推進に努めます。 【県立図書館・市町村立図書館等】

23 子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目指し、県や市町村の関連施策の情報交換や、県内各地で子どもの読書活動に係る様々な取組を行っている各団体等との連携や協力の方途について研究・協議する会議です。

24 平成14年5月に開館した日本で初めての国立の児童書専門図書館です。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所の役割

新しい幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、「幼児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう」とこととされています。

乳幼児は耳で感じる快い音の響きやリズムによって、言葉の基礎を育むことから、幼稚園や保育所においては、わらべうたに親しむことや絵本などの読み聞かせを通して、保護者の理解や協力を得ながら言葉のリズムや本の楽しさと出会うための活動に取り組むことが大切です。

【施策の方向】

○幼稚園教諭や保育士への啓発

幼稚園教諭や保育士を対象に、幼児に対する読み聞かせなどの大切さについて、研修等の機会を活用し、理解を図ります。 【児童家庭課・指導課】

○異年齢交流の推進

幼稚園・小学校の合同授業や中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップ²⁵等を通して、小・中・高校生が幼稚園や保育所の乳幼児に読み聞かせなどを行う取組を進めます。 【生涯学習課・指導課】

(2) 小・中・高等学校・特別支援学校の役割

学校は、児童・生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。改正された学校教育法第21条では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定されました。また新学習指導要領では、各教科等において言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、言語活動を充実すること、学校図書館の活用を図ることが必要とされています。

読書活動は児童・生徒の言語力を高め、言語活動を豊かにするものであることから、あらゆる教科等の学習活動の基礎となるものです。さらに学校図書館は、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。

児童・生徒の読書活動を豊かなものにするためには、教職員自らが読書に親しみ、その楽しさを子どもたちに伝えることが大切です。また指導にあたっては、全ての教職員があらゆる教科等を通じた読書指導の重要性を理解し、取り組むことが必要となります。

そのため、全ての小・中・高等学校・特別支援学校において、児童生徒の発達の段階に応じた読書意欲を喚起する取組を行ったり、各教科、特別活動、総合的な学習の

25 生徒が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度です。

時間等で学校図書館を活用した授業を展開するなど、児童生徒の読書に親しむ態度を育成します。

また、学校図書館の機能を十分に果たすためには、人の配置も重要です。現在、公立の義務教育諸学校と県立の高等学校・特別支援学校においては、12学級以上のすべての学校で司書教諭が配置されています。

学校においては、教職員が分担し、協力して学校図書館運営に努めています。さらに、市町村によっては、学校図書館の機能を十分に果たすことができるよう、学校図書館担当職員²⁶を配置している場合もあります。

今後も、学校図書館を中心とした読書活動を一層充実していくため、実情に応じ、司書教諭等を中心とした校内の協力体制の確立や、保護者、地域のボランティアとの連携・協力を努めることなどが必要です。

【施策の方向】

①児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実・学校図書館の活用

- 子どもの読解力向上につながる学校全体での読書活動計画や年間指導計画の作成を促します。 【指導課・特別支援教育課】
- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通して、調べ学習や多様な学習活動を展開し、学校図書館を効果的に活用するとともに、読書に親しむ態度の育成に努めます。 【指導課・特別支援教育課】
- 既に多くの学校で実践されている「朝の読書」や「読み聞かせ」、「読書週間・月間の設定」などの取組を一層推進します。また、司書教諭等が中心となり学校図書館利用指導を充実するとともに、本の紹介や読書発表会等を行い、児童生徒が学校図書館を積極的に活用しようとする意欲の喚起や態度の育成に努めます。 【指導課・特別支援教育課】
- 学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策について、先進的な取組に関する情報の発信や研究協議などを行うことにより、全ての教職員が児童・生徒の読書活動の必要性を理解し、読書に関する指導力の向上や学校図書館を活用した指導の充実に努めることができるよう促します。 【生涯学習課・指導課・特別支援教育課】
- 千葉県教育研究会学校図書館教育部会(小・中学校)及び千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会等と連携し、読書指導等の充実に努めます。 【指導課】

②学校図書館の資料、施設・設備の整備・充実

- 県立学校²⁷では学校予算を計画的に配分し、図書資料の整備・充実に努めます。 【財務施設課】

26 市町村教育委員会が、独自に管内小中学校に学校図書館の蔵書整理や図書の貸出・返却、読書指導の援助等を行うために配置している職員(教諭やボランティアを除く)。勤務形態、時間、条件等は市町村教育委員会によって異なる。平成20年度は、小学校553校(65.4%)、中学校208校(54.2%)に配置されている。

27 県立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校を示します。

- 市町村において、国の「新学校図書館図書整備5か年計画」(平成19年度～平成23年度)により増額された地方財政措置を活用し、学校図書館図書標準の達成を目指して、学校図書館図書の一層の充実を図れるよう促します。

【指導課】

- 学校図書館の施設や環境についてのモデル的な事例を紹介し、各学校における読書環境の整備などを促していきます。 【指導課】
- 教育の情報化のための環境整備について、国の地方財政措置を活用するなど、学校図書館への効果的な設置を促します。 【指導課】
- 学校図書館、コンピュータ教室、普通教室、特別教室等を校内LANで接続し、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備の充実を促します。

【指導課】

③人的配置について

- 県立学校においては、12学級以上の学校で司書教諭を配置します。12学級未満の学校についても、資格所有者を適切に配置します。 【教職員課】
- 県立以外の小・中・高・特別支援学校等については、司書教諭の適切な配置を促します。 【学事課・教職員課】
- 司書教諭の学校図書館業務の役割や学校図書館業務に専念できる時間の確保の必要性について理解を深めるとともに、校務分掌上の配慮などの工夫を促し、教職員の協力体制の確立を図ります。 【指導課】

- 学校図書館の活用をさらに充実するため、講座、研修会や広報等を通して、学校図書館担当職員配置の必要性を促していきます。 【生涯学習課・指導課】

④家庭・地域との連携による読書活動の推進

- 団体貸出しの活用や公立図書館司書への相談等を通して、学校図書館がさらに活性化するよう、学校への啓発に努めます。

【生涯学習課・指導課】

- 公立図書館司書、司書教諭や学校図書館担当職員、子どもの読書活動の推進に係るボランティア等が連携を深めることができるよう、講座や研修会の開催に努めます。 【生涯学習課・指導課】

- 学校が家庭・地域と連携して子どもの読書活動の推進に取り組んでいる事例の紹介に努めます。

【生涯学習課・指導課】

- 学校が地域の読み聞かせボランティア等と積極的に連携・協力し、児童生徒がより興味をもって読書に取り組める活動を展開することを促します。

【生涯学習課・指導課・特別支援教育課】

- 本来の教育活動に支障をきたさない範囲で、安全管理体制など学校の実情に応じて学校図書館の開放について検討を進めます。

【指導課・特別支援教育課】

4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 啓発や広報の推進

家庭、学校、地域における子どもの読書活動を推進するためには、今後さらに子どもの読書活動の意義について、啓発や広報を行う必要があります。一方、県や市町村、学校、図書館、民間団体などが実施している事業や取組の情報を収集し、県民に提供することも大切です。また「子ども読書の日(4月23日)」²⁸は、国民に広く子どもの読書活動についての理解と関心を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものであることから、制定の趣旨にふさわしい事業が県内各地で実施されることが期待されます。今後は啓発や広報を推進し、子どもの読書活動に関する県民の理解と関心を高めることで、読書県「ちば」を目指します。

【施策の方向】

○「子ども読書の日」の周知と関連事業の実施

県では、「子ども読書の日」の周知に努めるとともに、県立図書館をはじめとする社会教育施設等で「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう、努めます。

【生涯学習課】

○さわやかちば県民プラザにおける事業の実施

さわやかちば県民プラザにおいて、図書館やNPOと協力して読み聞かせ等の事業を引き続き実施するなど、今後も様々な機会を設け、子どもの読書活動の推進に努めます。

【生涯学習課】

○教育広報紙「夢気球」等による広報・啓発

県で発行している教育広報紙「夢気球」(県内公立学校に在籍する子どもをもつ全家庭に配布)などの広報媒体を通じて、子どもの読書活動推進の優れた実践例を紹介し、子ども読書の楽しさと重要性についての理解を図っていきます。

【生涯学習課】

○子どもの読書活動の総合的な案内窓口体制の整備

子どもの読書活動に関する総合的な案内窓口として、県民からの問い合わせに応える体制を整えます。

【生涯学習課・県立中央図書館】

(2) 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、図書館・学校・民間団体・ボランティア・行政が連携・協力するための方策について、検討を続けていくことが必要です。そのため、引き続き、子ども読書の関係者で組織される「千葉県子ども読書活動推進会議」を設置し、関係機関や団体等が連携・協力するための方策について検討・協議していきます。また、市町村においては、「市町村子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ることが望まれます。

28 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)の施行に伴い、定められた日です。なお、「文字・活字文化振興法」(平成17年7月)の施行に伴い、10月27日は文字・活字文化の日と定められました。

【施策の方向】

○子どもの読書活動推進会議における研究・協議

子どもの読書活動の推進について、「千葉県子ども読書活動推進会議」で、引き続き、研究・協議していきます。 【生涯学習課】

○子どもの読書活動に関する調査の実施

市町村の協力を得て、市町村が実施する子どもの読書活動推進事業に関する情報の収集・提供に努めるとともに、子どもの読書活動に関する調査を実施します。 【生涯学習課】

○「市町村子どもの読書活動推進計画」の策定への働きかけ

「市町村子どもの読書活動推進計画」の策定状況調査や、市町村を対象とした会議等の機会に、市町村における推進計画策定への働きかけを行います。 【生涯学習課】

5 子どもの読書活動に係る目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するために、その代表として、目標とする数値を6つ決めました。本計画がおおむね5年を計画期間としていることから、平成26年度を目標年度とします。

(1) 公立図書館等の児童書貸出冊数(21ページ)

公立図書館等とは、県立及び市町村立図書館と公民館読書施設を示します。

公立図書館等の児童書貸出冊数は、平成15年度の805万冊から、平成20年度の842万冊に増加し、4.6%の増となりました。今後、県内の図書館ネットワークを推進し、子どもの読書活動の取組をさらに進めることにより、児童書貸出冊数を増加させ、平成26年度には、平成20年度842万冊の5%強増の885万冊になることを目標とします。

平成20年度 842万冊 → 平成26年度 885万冊

(2) 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(25ページ)

公立小・中学校において、学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、平成17年度から平成19年度にかけて、公立小・中学校でともに40%台です。

今後、子どもの読書活動の推進において、学校図書館図書の充実が必要なことから、学校図書館図書標準を達成している学校の割合を増加することが期待されます。学校図書館図書標準を達成している学校の割合のさらなる増加をめざし、公立小・中学校合計の割合を平成19年度の43.7%から、平成26年度には60%になることを目標とします。

平成19年度 43.7% → 平成26年度 60%

(3) 公立図書館等と連携している学校の割合(26ページ)

公立図書館等と学校の連携には、公立図書館等資料の学校への貸出、公立図書館等と学校の定期的な連絡会の実施、公立図書館等の司書等による学校への訪問などがあります。今後、公立図書館等と学校の連携は、さらに子どもの読書活動を推進するために必要となります。そのため、公立図書館等と連携している学校の割合を平成20年度の60.2%から、平成26年度には75%になることを目標とします。なお、学校は、公立小・中・高等学校・特別支援学校を示します。

平成20年度 60.2% → 平成26年度 75%

(4) ボランティアと連携・協力している学校の割合(26ページ)

ボランティアと学校の連携・協力には、ボランティアによる配架や貸出・返却業務等の学校図書館サービスに係る支援、学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕等の支援、読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動支援などがあります。今後は、これまで地域で読書ボランティアとして活動されていた方だけではなく、読書のボランティア活動を希望する方に対して、研修会等を開催し、技能等を習得していただき、学校と連携・協力できる体制づくりをさらに進めることが必要です。そこでボランティアと連携・協力している学校の割合を、平成20年度の52.6%から、平成26年度には、60%になることを目標とします。なお、学校は、公立小・中・高等学校・特別支援学校を示します。

平成20年度 52.6% → 平成26年度 60%

(5) ブックスタート実施市町村の割合(27ページ)

乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるための方策の一つとして、市町村によるブックスタート事業の推進に努めます。そのため、ブックスタート実施市町村の割合を、平成20年度の60.7%から、平成26年度には75%になることを目標とします。

平成20年度 60.7% → 平成26年度 75%

(6) 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率(28ページ)

県全体で子どもの読書活動を推進していくためには、市町村が「子どもの読書活動推進計画」を策定することが大いに期待されることです。県では市町村に情報等を提供し、策定への働きかけを行います。そのため、市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率を、平成20年度の42.9%から、平成26年度には60%になることを目標とします。

平成20年度 42.9% → 平成26年度 60%

参 考 資 料

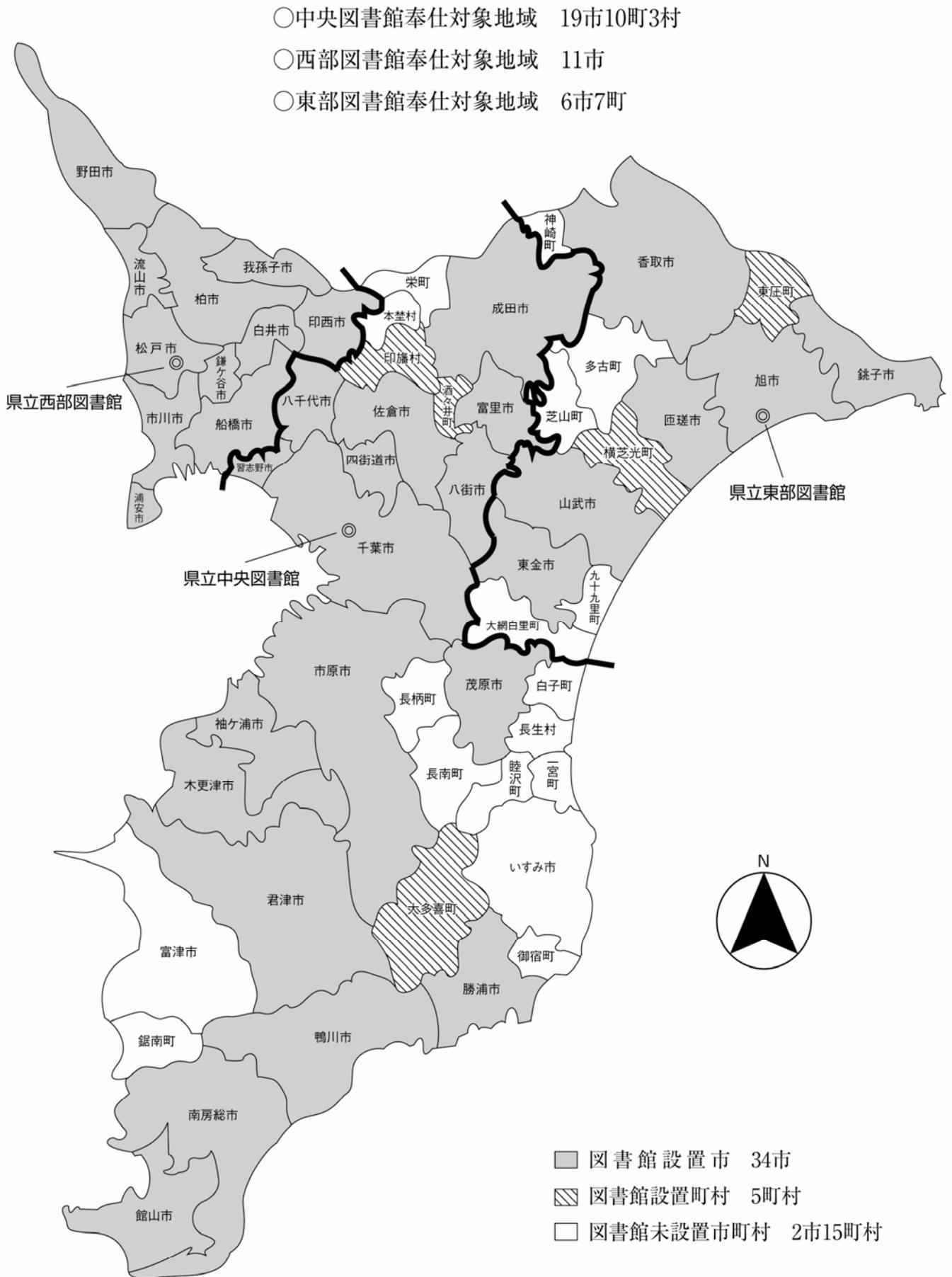
(子どもの読書関係資料)

- 1 公立図書館の設置状況
- 2 図書館・公民館図書室等所在地一覧
- 3 県内図書館等関係データ
- 4 県内学校関係データ
- 5 県内市町村関係データ

(法令関係資料)

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 文字・活字文化振興法

1 公立図書館の設置状況（平成21年4月現在）



2 図書館・公民館図書室等所在地一覧（分館を除く）

No	館名	〒	所在地	電話番号
1	千葉県立中央図書館	260-8660	千葉市中央区市場町11-1	043-222-0116
2	千葉県立西部図書館	270-2252	松戸市千駄堀657-7	047-385-4133
3	千葉県立東部図書館	289-2521	旭市ハの349	0479-62-7070
4	千葉市中央図書館	260-0045	千葉市中央区弁天3-7-7	043-287-3980
5	千葉市みやこ図書館	260-0001	千葉市中央区都町3-11-3	043-233-8333
6	千葉市花見川図書館	262-0005	千葉市花見川区こてはし台5-9-7	043-250-2851
7	千葉市稲毛図書館	263-0043	千葉市稲毛区小仲台5-1-1	043-254-1845
8	千葉市若葉図書館	264-0004	千葉市若葉区千城台西2-1-1	043-237-9361
9	千葉市緑図書館	266-0031	千葉市緑区おゆみ野3-15-2	043-293-5080
10	千葉市美浜図書館	261-0004	千葉市美浜区高洲3-12-1	043-277-3003
11	市原市立中央図書館	290-0056	市原市五井8182-2	0436-23-4946
12	習志野市立大久保図書館	275-0012	習志野市本大久保3-8-19	047-475-3213
13	習志野市立東習志野図書館	275-0001	習志野市東習志野3-1-20	047-473-2011
14	習志野市立新習志野図書館	275-0025	習志野市秋津3-6-3	047-453-3399
15	習志野市立藤崎図書館	275-0017	習志野市藤崎6-20-11	047-475-3330
16	習志野市立谷津図書館	275-0026	習志野市谷津5-16-33	047-471-2072
17	八千代市立大和田図書館	276-0045	八千代市大和田250-1	047-482-3240
18	八千代市立八千代台図書館	276-0031	八千代市八千代台北6-7-6	047-482-0912
19	八千代市立勝田台図書館	276-0023	八千代市勝田台2-5-1	047-484-4946
20	八千代市立緑が丘図書館	276-0049	八千代市緑が丘3-1-7	047-489-4946
21	船橋市中央図書館	273-0005	船橋市本町4-38-28	047-460-1311
22	船橋市西図書館	273-0031	船橋市西船4-12-18	047-431-4385
23	船橋市北図書館	274-0805	船橋市二和東5-26-1	047-448-4899
24	船橋市東図書館	274-0063	船橋市習志野台5-1-1	047-463-3611
25	市川市中央図書館	272-0015	市川市鬼高1-1-4	047-320-3333
26	市川市行徳図書館	272-0121	市川市末広1-1-31	047-358-9011
27	市川市信篤図書館	272-0013	市川市高谷1-8-1	047-328-8831
28	市川市南行徳図書館	272-0143	市川市相之川1-2-4	047-357-4188
29	市川市市川駅南口図書館	272-0033	市川市市川南1-10-1 I-Link タウンいちかわザ タワーズウエスト3階	047-325-6241
30	浦安市立中央図書館	279-0004	浦安市猫実1丁目2-1	047-352-4646
31	鎌ヶ谷市立図書館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-35	047-443-4946
32	白井市立図書館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1122
33	松戸市立図書館	271-0092	松戸市松戸2060	047-365-5115
34	柏市立図書館	277-0005	柏市柏5-8-12	04-7164-5346
35	野田市立興風図書館	278-0035	野田市中野台168-1	04-7123-7611
36	野田市立南図書館	278-0022	野田市山崎2008	04-7125-7981
37	野田市立北図書館	278-0052	野田市春日町16-1	04-7129-8811
38	野田市立せきやど図書館	270-0226	野田市東宝珠花237-1	04-7198-4946
39	流山市立中央図書館	270-0176	流山市加1-1225-6	04-7159-4646
40	流山市立北部地域図書館	270-0101	流山市東深井991	04-7152-3200
41	我孫子市民図書館	270-1147	我孫子市若松26-4	04-7184-1110
42	印西市立大森図書館	270-1327	印西市大森2535	0476-42-8686
43	佐倉市立佐倉図書館	285-0023	佐倉市新町189-1	043-485-0106
44	佐倉市立志津図書館	285-0845	佐倉市西志津4-1-2	043-488-0906
45	佐倉市立佐倉南図書館	285-0807	佐倉市山王2-37-13	043-483-3000

No	館名	〒	所在地	電話番号
46	成田市立図書館	286-0017	成田市赤坂1-1-3	0476-27-4646
47	四街道市立図書館	284-0001	四街道市大日396	043-423-6443
48	八街市立図書館	289-1115	八街市八街ほ800-1	043-444-4946
49	富里市立図書館	286-0221	富里市七栄653-1	0476-90-4646
50	酒々井町立図書館	285-0922	印旛郡酒々井町中央台3-4-1	043-496-8682
51	印旛村立図書館	270-1693	印旛郡印旛村瀬戸554-1	0476-80-3850
52	香取市立佐原中央図書館	287-0003	香取市佐原イ211	0478-55-1343
53	香取市立小見川図書館	289-0393	香取市羽根川38	0478-80-0511
54	銚子市公正図書館	288-0056	銚子市新生町2-1-5	0479-25-3069
55	旭市図書館	289-2516	旭市口729	0479-62-2560
56	匝瑳市立八日市場図書館	289-2144	匝瑳市八日市場イ2402	0479-73-3746
57	東金市立東金図書館	283-0068	東金市東岩崎1番地1	0475-50-1190
58	山武市松尾図書館	289-1523	山武市松尾町五反田3012	0479-80-8066
59	山武市成東図書館	289-1324	山武市殿台290-1	0475-80-2299
60	山武市さんぶの森図書館	289-1223	山武市埴谷1904-5	0475-80-9101
61	東庄町図書館	289-0601	香取郡東庄町笹川い4713-11	0478-86-1221
62	横芝光町立図書館	289-1727	山武郡横芝光町宮川11917番地	0479-84-3311
63	茂原市立図書館	297-0024	茂原市八千代2-9	0475-23-6151
64	勝浦市立図書館	299-5235	勝浦市出水1297	0470-73-0300
65	館山市図書館	294-0045	館山市北条1740番地	0470-22-0701
66	鴨川市立図書館	296-0001	鴨川市横渚1428番地	04-7092-0312
67	木更津市立図書館	292-0804	木更津市文京2丁目6番51	0438-22-3190
68	君津市立中央図書館	299-1152	君津市久保2-13-3	0439-52-4646
69	袖ヶ浦市立中央図書館	299-0262	袖ヶ浦市坂戸市場1393-2	0438-63-4646
70	袖ヶ浦市立長浦おかのうえ図書館	299-0243	袖ヶ浦市蔵波634-1	0438-64-1046
71	袖ヶ浦市立平川図書館	299-0236	袖ヶ浦市横田115-1	0438-75-7392
72	南房総市千倉図書館	295-0004	南房総市千倉町瀬戸2340-5	0470-40-1120
73	大多喜町立大多喜図書館天賞文庫	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜486-12	0470-82-2459
74	財団法人成田山仏教図書館	286-0024	成田市田町312	0476-22-0407
75	市原市五井公民館図書室	290-0056	市原市五井5472-1	0436-22-2121
76	いすみ市夷隅公民館	298-0125	いすみ市深谷1968-1	0470-86-5000
77	富津市移動図書館	293-8506	富津市下飯野2443	0439-80-1345
78	ふれあいプラザさかえ図書室	270-1516	印旛郡栄町安食938-1	0476-95-1112
79	本埜村図書室	270-2329	印旛郡本埜村滝野3-4	0476-97-3210
80	神崎ふれあいプラザ図書室	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿96	0478-72-1601
81	多古町公民館	289-2241	香取郡多古町多古588	0479-79-3406
82	大網白里町図書室	299-3251	山武郡大網白里町大網100-2	0475-72-8383
83	九十九里町立中央公民館図書室	283-0104	山武郡九十九里町片貝2915	0475-76-4116
84	芝山町中央公民館	289-1624	山武郡芝山町小池982	0479-77-0066
85	一宮町まちな図書館	299-4301	長生郡一宮町一宮2460	0475-42-7799
86	睦沢町中央公民館図書室	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0211
87	長柄町公民館図書室	297-0218	長生郡長柄町桜谷690番地	0475-35-3242
88	鋸南町立中央公民館	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4151
89	長生村文化会館図書室	299-4336	長生郡長生村岩沼2119	0475-32-5100
90	長南町中央公民館	297-0121	長生郡長南町長南2125	0475-46-1194
91	白子町青少年センター	299-4292	長生郡白子町関5038-1	0475-33-2111
92	御宿町公民館図書室	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-2947

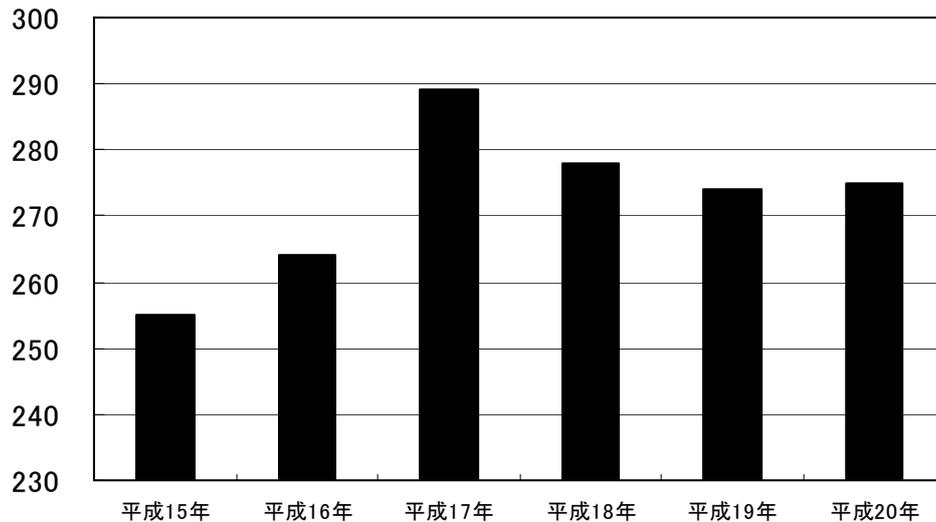
3 県内図書館等関係データ

(千葉県公共図書館協会「千葉県の図書館」より)

①公立図書館等の児童登録者数の推移

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
児童登録者数 (千人)	255	264	289	278	274	275

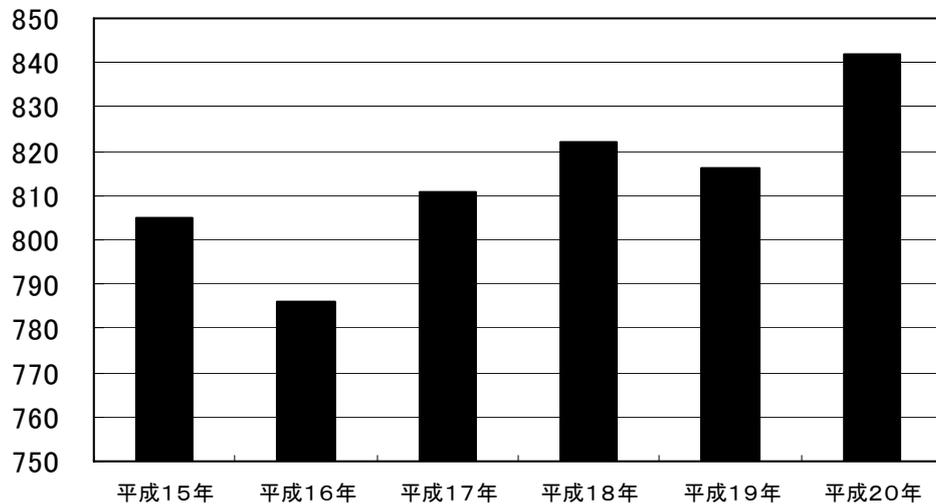
(千人)



②公立図書館等の児童書貸出冊数の推移

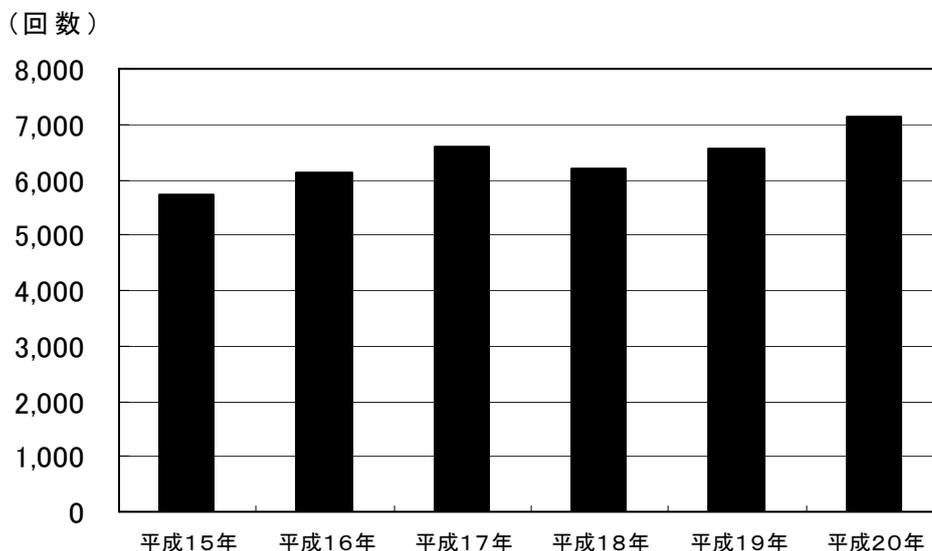
年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
児童書貸出 冊数(万冊)	805	786	811	822	816	842

(万冊)



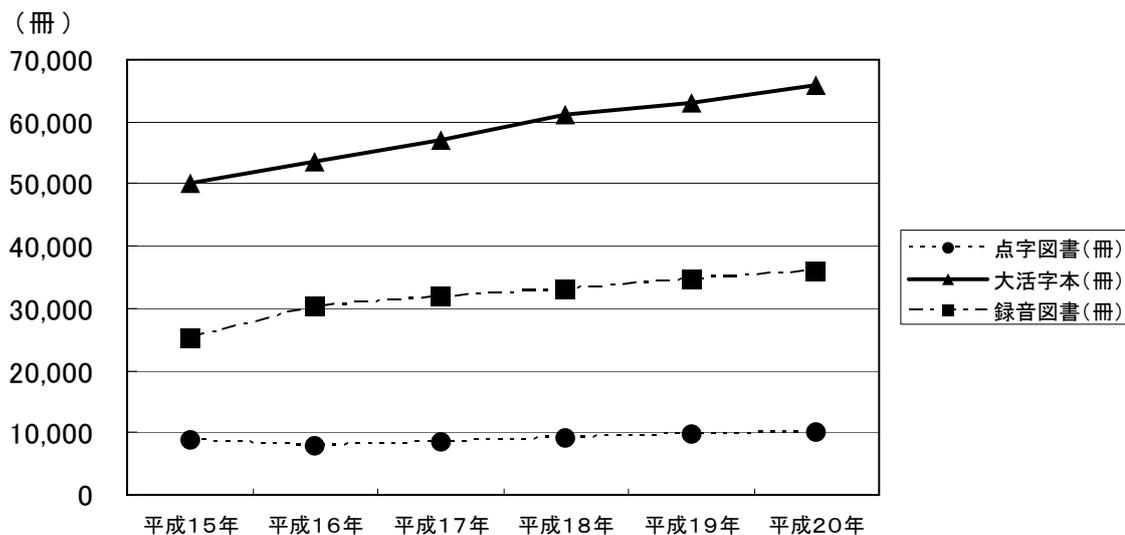
③公立図書館等のおはなし会の開催回数の推移

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
おはなし会 (回数)	5,718	6,138	6,583	6,188	6,550	7,121



④公立図書館等の障害者サービス用資料蔵書の推移

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
点字図書(冊)	8,748	7,813	8,618	9,049	9,699	10,125
大活字本(冊)	50,077	53,734	57,228	61,034	63,139	65,886
録音図書(冊)	25,128	30,281	32,003	33,064	34,675	36,050

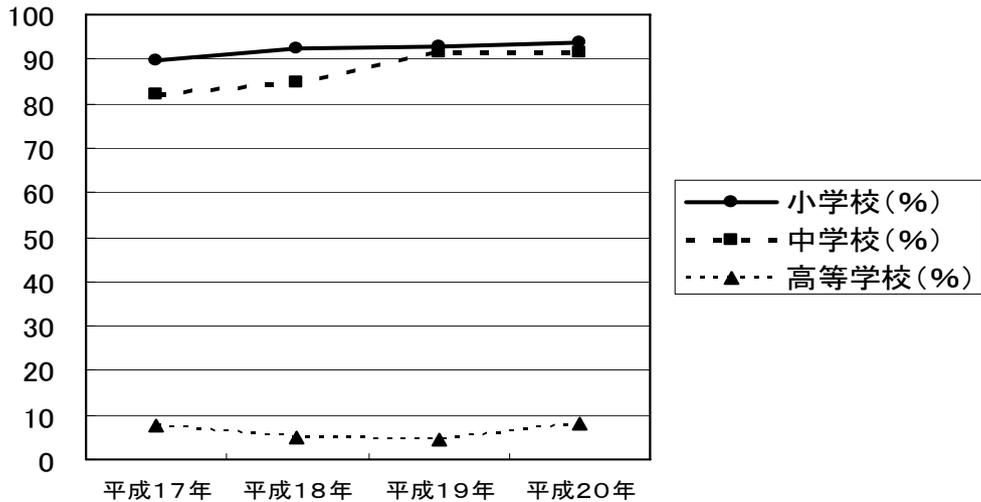


4 県内学校関係データ（文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より）

①公立小・中・高等学校における全校一斉読書実施校の割合の推移

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
小学校(%)	89.5	92.5	92.9	93.7
中学校(%)	82.2	84.6	91.6	91.4
高等学校(%)	7.6	4.9	4.3	8.1

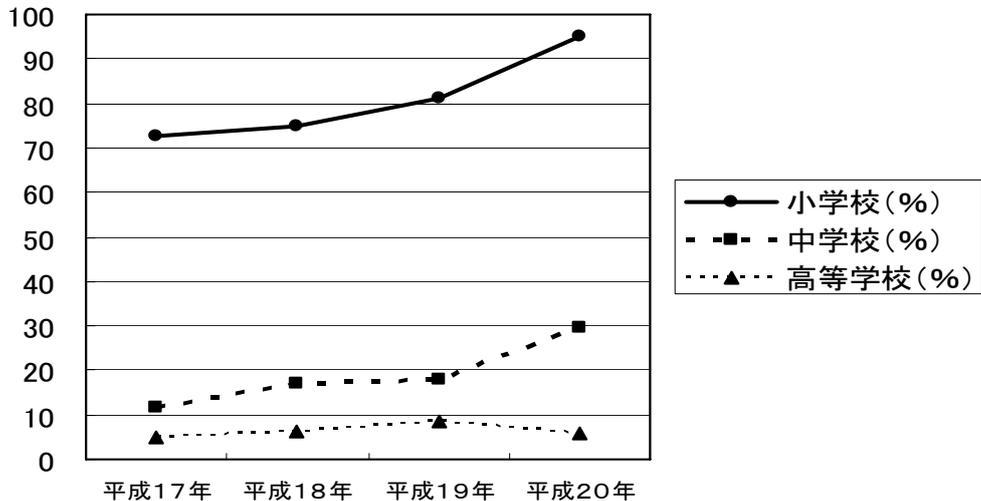
(%)



②公立小・中・高等学校における読み聞かせやブックトークの実施状況の割合の推移

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
小学校(%)	72.6	74.9	81.1	95.1
中学校(%)	11.5	17.0	18.0	29.4
高等学校(%)	4.8	6.3	8.5	5.9

(%)



③公立小・中学校における読書好きな児童生徒の割合の推移

※「当てはまる」・「どちらかという当てはまる」の割合

(このデータは文部科学省「全国学力・学習状況調査、児童生徒質問紙」による)

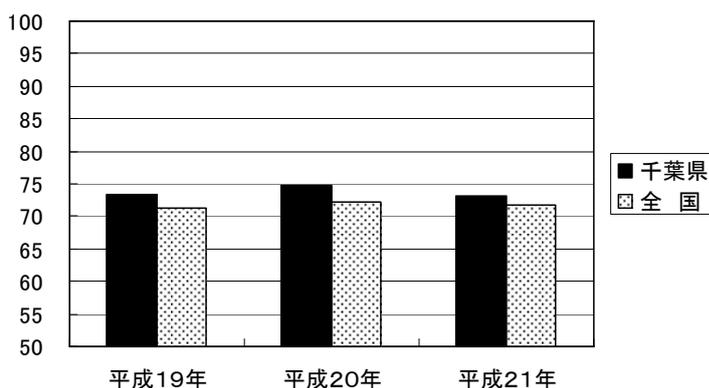
小学校

年度	平成19年	平成20年	平成21年
千葉県(%)	73.3	74.7	73.2
全国(%)	71.3	72.3	71.8

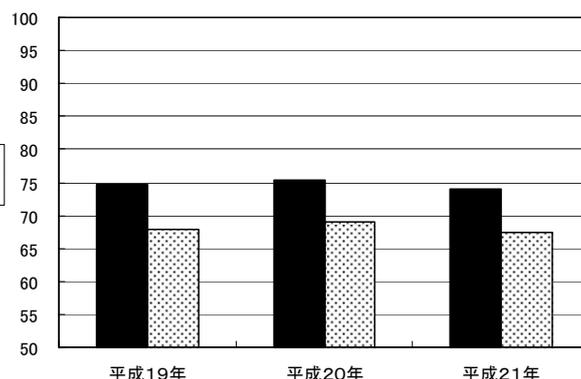
中学校

年度	平成19年	平成20年	平成21年
千葉県(%)	74.7	75.3	74.0
全国(%)	67.9	69.0	67.4

(%) 小学校の推移



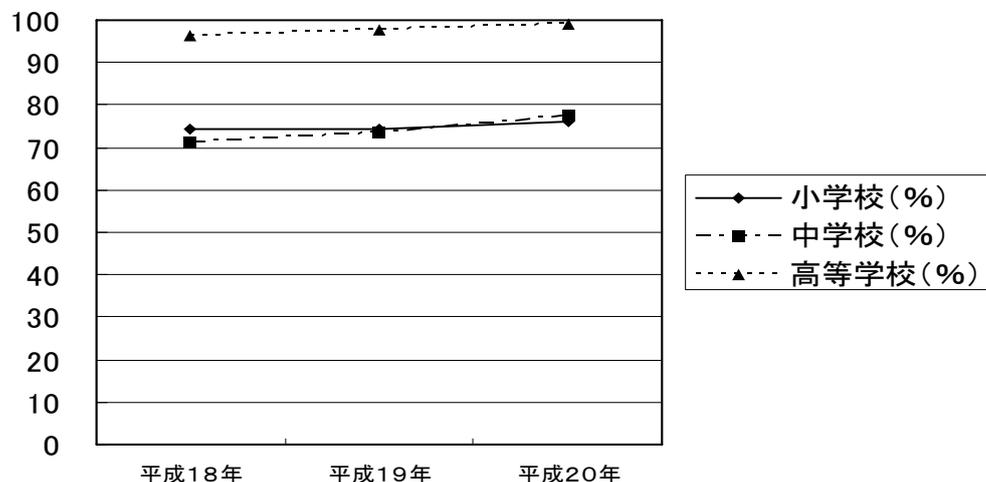
(%) 中学校の推移



④公立小・中・高等学校における司書教諭配置の割合の推移

年度		平成18年	平成19年	平成20年
小学校	割合(%)	74.4	74.2	76.0
	学校数	849	848	845
中学校	割合(%)	71.3	73.4	77.6
	学校数	383	384	384
高等学校	割合(%)	96.5	97.9	99.3
	学校数	143	141	136

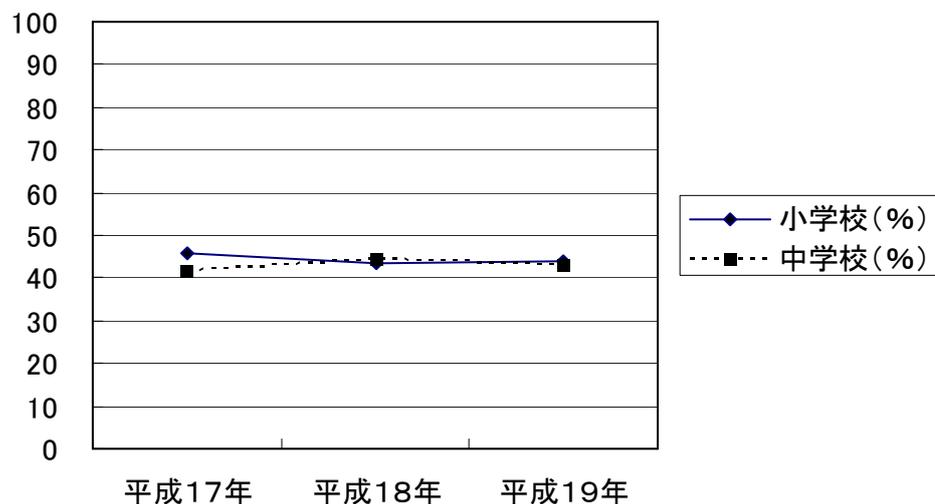
(%)



⑤公立小・中学校の学校図書館図書標準を達成している学校の割合の推移

年度末	平成17年	平成18年	平成19年
小学校(%)	45.7	43.6	44.0
中学校(%)	41.6	44.2	43.1
小・中学校の合計(%)	44.4	43.8	43.7

(%)



(参考)

学校図書館図書標準について（文部科学省 平成5年）

学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めたもので、公立小・中学校については、以下のとおりです。

ア 小学校

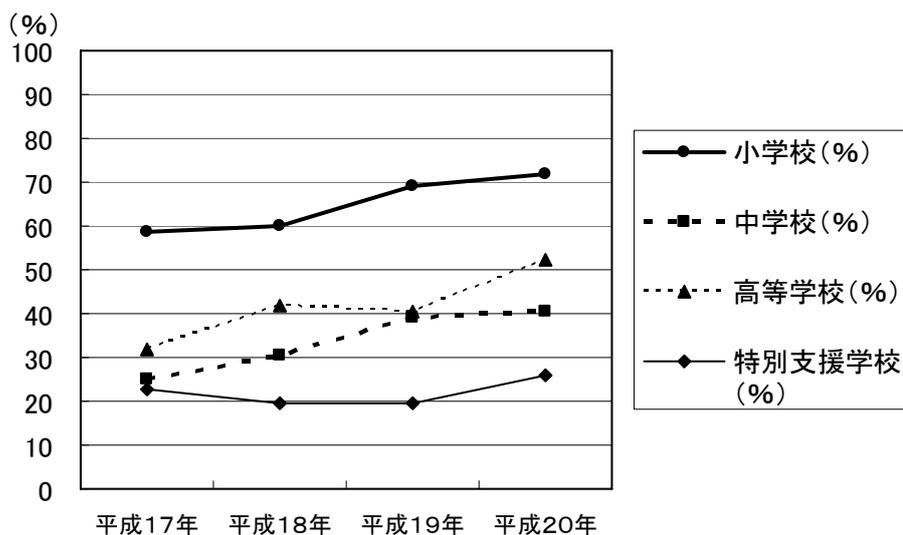
学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

イ 中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

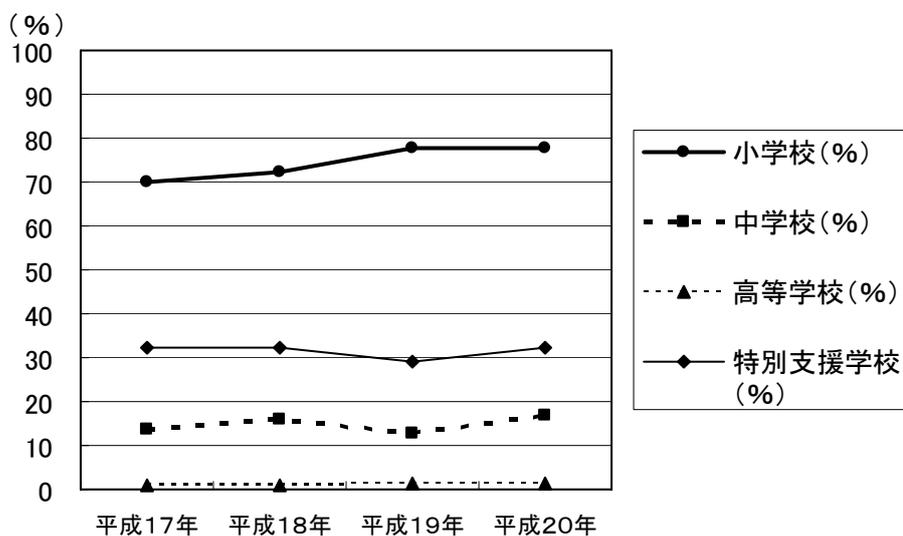
⑥ 公立図書館等と連携している公立小・中・高等学校・特別支援学校の割合の推移

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
小学校(%)	58.8	60.2	69.1	71.6
中学校(%)	24.9	30.5	39.0	40.6
高等学校(%)	31.7	42.0	40.4	52.2
特別支援学校(%)	22.6	19.4	19.4	25.8
学校合計(%)	46.0	49.4	56.9	60.2



⑦ ボランティアと連携・協力している公立小・中・高等学校・特別支援学校の割合の推移

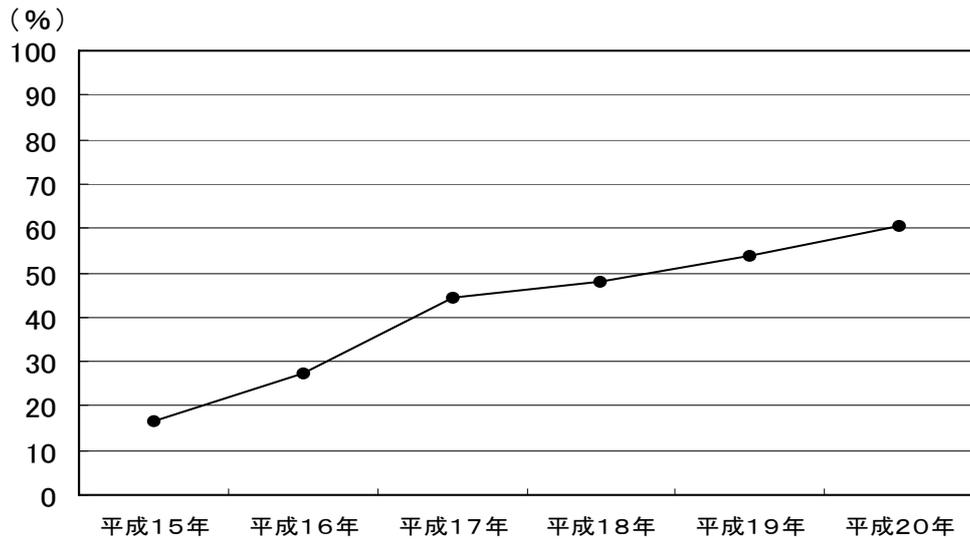
年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
小学校(%)	70.1	72.1	77.8	77.9
中学校(%)	13.6	15.9	12.8	16.7
高等学校(%)	0.7	0.7	1.4	1.5
特別支援学校(%)	32.3	32.3	29.0	32.3
学校合計(%)	46.8	48.6	51.3	52.6



5 県内市町村関係データ

①ブックスタート実施市町村の割合の推移（生涯学習課調べ）

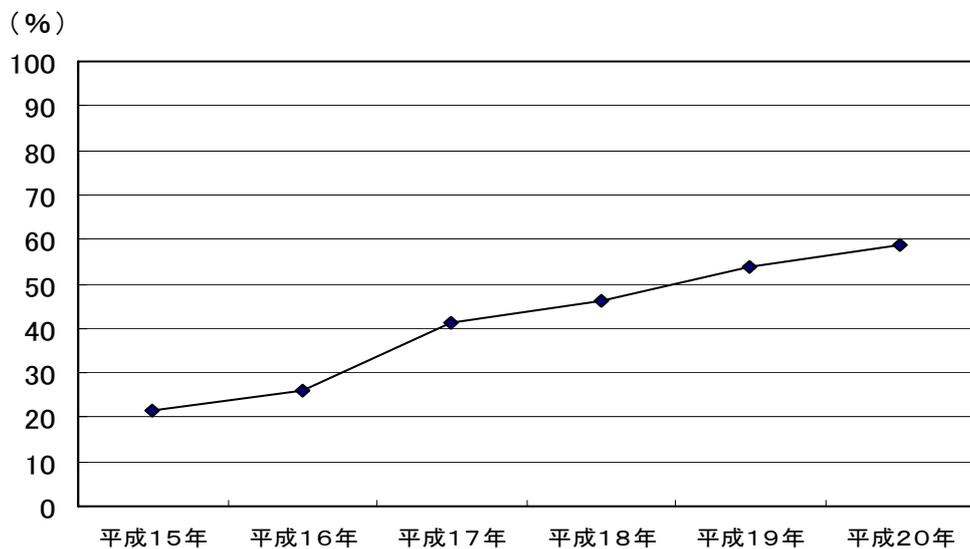
年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
実施率(%)	16.5	27.3	44.6	48.2	53.6	60.7
実施市町村数	13	21	25	27	30	34
市町村数	79	77	56	56	56	56



②千葉県内図書館横断検索システムの参加市町村の割合の推移

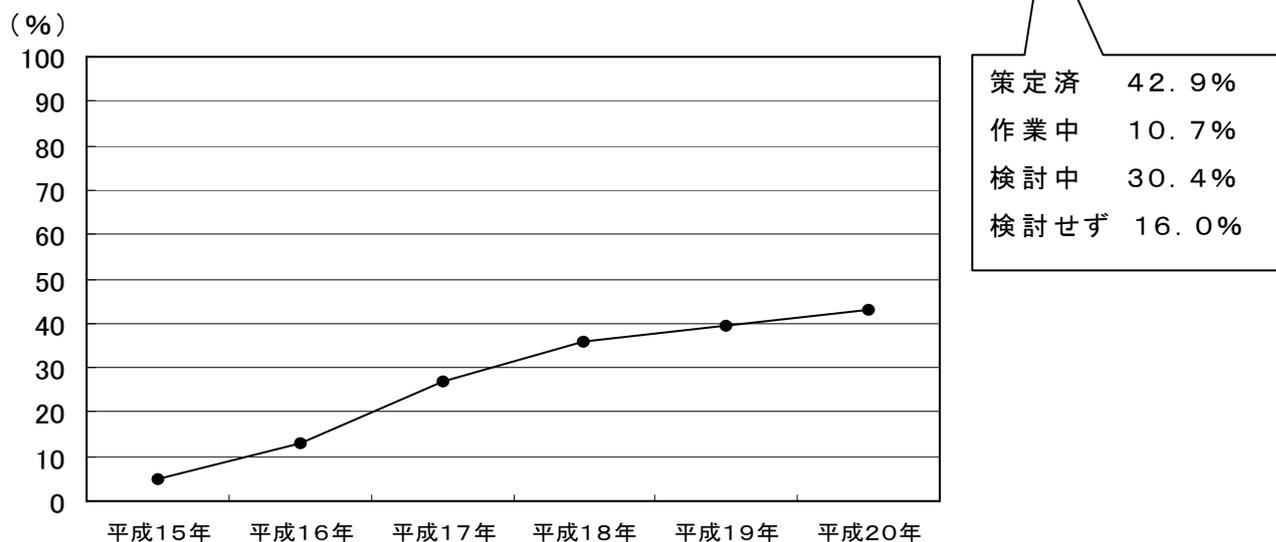
(県立中央・西部・東部図書館 要覧より)

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市町村割合(%)	21.5	26.0	41.1	46.4	53.6	58.9
参加市町村数	17	20	23	26	30	33
市町村数	79	77	56	56	56	56



③市町村子どもの読書活動推進計画策定率の推移（文部科学省調査より）

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
策定率(%)	5.1	13.0	26.8	35.7	39.3	42.9
策定済市町村数	4	10	15	20	22	24
市町村数	79	77	56	56	56	56



○ 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則 この法律は、公布の日から施行する。

○ 文字・活字文化振興法(平成17年)

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則 この法律は、公布の日から施行する。